

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月30日
【事業年度】	第8期（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	プライムワークス株式会社
【英訳名】	Primeworks Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成20年2月	第5期 平成21年2月	第6期 平成22年2月	第7期 平成23年2月	第8期 平成24年2月
売上高 (千円)	-	3,185,379	3,989,116	5,224,233	6,037,561
経常利益 (千円)	-	376,825	461,025	523,812	534,283
当期純利益 (千円)	-	210,217	275,775	277,315	207,723
包括利益 (千円)	-	-	-	-	230,057
純資産額 (千円)	-	1,397,321	2,568,978	2,910,446	3,118,026
総資産額 (千円)	-	2,262,434	3,209,952	3,739,507	3,974,753
1株当たり純資産額 (円)	-	74,223.41	109,681.19	37,588.66	39,352.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	12,022.07	13,002.12	3,728.76	2,698.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	10,401.67	11,608.65	3,530.52	2,423.62
自己資本比率 (%)	-	61.60	79.46	76.77	76.85
自己資本利益率 (%)	-	20.20	13.99	10.23	7.01
株価収益率 (倍)	-	10.5	13.4	37.1	28.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	316,460	164,400	828,076	571,845
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	559,262	529,722	645,548	450,904
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	573,530	750,171	13,447	14,561
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	562,359	947,209	1,116,290	1,222,669
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (人)	- (-)	124 (29)	157 (32)	211 (37)	225 (34)

- (注) 1. 第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は、平成22年6月1日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。第7期における1株当たり当期純利益金額は、期首に分割がなされたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成20年2月	第5期 平成21年2月	第6期 平成22年2月	第7期 平成23年2月	第8期 平成24年2月
売上高 (千円)	2,253,887	3,000,161	3,170,723	4,130,394	4,399,523
経常利益 (千円)	310,015	388,973	398,763	405,514	240,461
当期純利益 (千円)	181,067	225,388	203,488	218,635	106,734
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	205,700	452,185	901,260	937,335	949,048
発行済株式総数 (株)	15,540	18,772	23,254	76,374	77,622
純資産額 (千円)	697,056	1,412,492	2,503,983	2,778,175	2,872,954
総資産額 (千円)	1,222,987	2,162,537	3,085,247	3,455,992	3,431,731
1株当たり純資産 額 (円)	44,492.03	75,031.58	107,225.01	36,072.49	36,559.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	1,200 (-)	1,300 (-)	450 (-)	450 (-)
1株当たり当期純 利益金額 (円)	16,084.85	12,889.67	9,593.97	2,939.75	1,386.72
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 (円)	-	11,152.34	8,565.75	2,798.14	1,361.72
自己資本比率 (%)	56.5	65.1	80.8	79.7	82.7
自己資本利益率 (%)	34.1	21.5	10.4	8.3	3.8
株価収益率 (倍)	-	9.8	18.1	47.0	55.0
配当性向 (%)	-	9.3	13.6	15.3	32.5
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	198,776	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	370,082	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	128,435	-	-	-	-
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	231,631	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (人)	84 (17)	110 (28)	125 (32)	158 (33)	161 (30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第4期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は第4期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

5. 当社は、第4期までは配当を実施しておりませんので、配当性向は記載しておりません。

6. 第5期から第8期は連結財務諸表を作成し連結キャッシュ・フロー計算書を記載しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 当社は、平成20年2月1日付で株式1株につき2株の、平成22年6月1日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。第4期、第7期における1株当たり当期純利益金額は、それぞれ期首に分割がなされたものとして計算しております。

8. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年4月	東京都千代田区神田東松下町17番地において、モバイル、インターネットにおける総合的ソリューションの提供を目的として資本金10,000千円をもってプライムワークス(株)を設立
平成16年8月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモのi-mode携帯コミック配信のASP(注1)サービス『Comic DC』を(株)セルシスと共同で開始
平成17年7月	当社がアプリケーション開発に参画した日本初の着せ替え機能『カスタムスクリーン』を搭載したシャープ(株)製携帯電話が発売、あわせてボーダフォン(株)(現・ソフトバンクモバイル(株))のエンドユーザー向けに『カスタムスクリーン』の配信サイト『カスタモ』をシャープ(株)と共同で開設、運用開始
平成17年8月	医薬品会社疾患啓発サイトの構築・運用等、ヘルスケア分野におけるウェブソリューションサービスを開始
平成18年4月	ボーダフォン(株)(現・ソフトバンクモバイル(株))に対して(株)セルシスと共同で開発した携帯電話向け電子ブックビューワー(注2、3)の使用権の許諾及び各携帯電話端末メーカーへの実装サポートを開始
平成20年5月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成20年10月	カタリスト・モバイル(株)を子会社化(現・連結子会社)
平成20年11月	KDDI(株)とヘルスケア分野で提携、健康管理サービス『au Smart Sports Karada Manager』の提供を開始
平成21年1月	カタリスト・モバイル(株)がdocomo端末に加え、au端末に対しても「アニメーションメール」技術のライセンス提供を開始
平成21年3月	(株)カメラシステムを子会社化(現・連結子会社)
平成21年7月	子会社メディアキューブ(株)を設立(現・連結子会社)
平成21年8月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI(株)に対する第三者割当増資を実施
平成21年9月	子会社スタジオプラス(株)を設立(現・連結子会社)
平成21年11月	女性の幸せを応援する『Karada Manager for Women』、健康関連ショッピングサイト『Karada Manager Shopping』のサービス開始
平成21年12月	きせかえコンテンツサイト『PLAZA きせかえ』、『Rody きせかえ』を3キャリアで配信開始
平成22年4月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ「Xperia」の発売にあわせAndroid市場に参入
平成22年6月	KDDI(株)と共同でデジタルフォトフレーム『PHOTO-U』向けサービスを展開
平成22年10月	『Karada Manager』Android向けサービスの提供を開始
平成22年11月	総合電子書籍ビューワー『BS Reader for Android』をソフトバンクモバイル(株)のスマートフォン向けに提供
平成23年2月	カタリスト・モバイル(株)がアドビ・システムズ社推進の「Open Screen Project」に「スクーリング・パートナー」として参加
平成23年4月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供する「声の宅配便」に対応したAndroid端末向け『声の宅配便アプリ』を開発
平成23年7月	Android端末向け電子書籍ストアソリューション『Smart×Comic』を開発、ストリーミング対応コミックビューワー『BS Reader S』、電子ブックサーバーシステム『Comic DC』とあわせてAndroid Comic総合ソリューションとして提供開始
平成23年9月	Android版キャラクターコンテンツ配信サイト『カスタモ』のサービスを展開
平成23年10月	テクノロジー企業成長率ランキング「日本テクノロジーFast50」を5年連続受賞
平成23年10月	カタリスト・モバイル(株)が(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモのスマホ向け新サービス「デコメ絵文字pop・デコメピクチャpop」に『アニエモ』技術を提供
平成23年12月	Androidスマートフォンのロック画面上で動作するアプリケーション『ロックアップシステム』を開発し、同技術を活用した『カスタモのロックアプリ』の配信を開始
平成24年1月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更
平成24年2月	Android UIをテーマに「エクスペリエンスデザインフォーラム2012 これからのAndroidユーザーインターフェース」を千葉工業大学と共同開催

(注)1. 「ASP」とはアプリケーション・サービス・プロバイダーの略称であり、アプリケーションをサーバー上で一括稼働し、インターネットを利用してその機能を配信することです。

2. 「電子ブック」とはコミック、写真集、書籍等のペーパーメディアコンテンツを携帯電話等の電子機器上で再現したものであります。
3. 「ビューワー（Viewer）」とは、コンテンツの内容を閲覧するソフトウェアの総称であり、機能を閲覧に絞ったアプリケーションであります。

3【事業の内容】

当社グループは、プライムワークス株式会社（当社）及び連結子会社4社で構成されており、保有する技術やノウハウを、顧客ニーズに対応したソリューションという形で提供する「ソリューション事業」と、ソフトウェア、コンテンツ・サービス、ASPサービス等の自社のプロダクト及びサービスとして展開する「プロダクト&サービス事業」の、二つの事業を行っております。

『ソリューション事業』は、アプリケーション・コンテンツ・ウェブにおける技術、ノウハウを応用して、顧客ニーズに対応したソリューションの提供を行う事業です。

通信キャリア、端末メーカー、コンテンツプロバイダー等に対して、モバイル、インターネットのプラットフォーム開発を支援するソリューション事業と、製薬会社、クリニック、エステ・美容、健康食品メーカー等、メディカル・ヘルスケア分野の顧客を中心とした一般法人を対象とするソリューション事業に大別されます。

『プロダクト&サービス事業』は、ソフトウェア・システム・コンテンツ等のプロパティをライセンス、ASPサービス、コンシューマーサービス等を通じて展開している事業です。

通信キャリア、端末メーカー、コンテンツプロバイダーなどに対して、当社企業グループで開発したソフトウェアやコンテンツ、サーバシステム等をライセンスやASPサービスとして提供している事業と、コンシューマー向けに、共同または単独でコンテンツ配信やWEBサイトを通じてサービスを展開している事業とに大別されます。

これらの分野を融合することにより、当社独自のソリューションを創出し、通信キャリア、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダー、一般法人に対し「クロスソリューション」として提供していくことを当社の基幹事業としております。

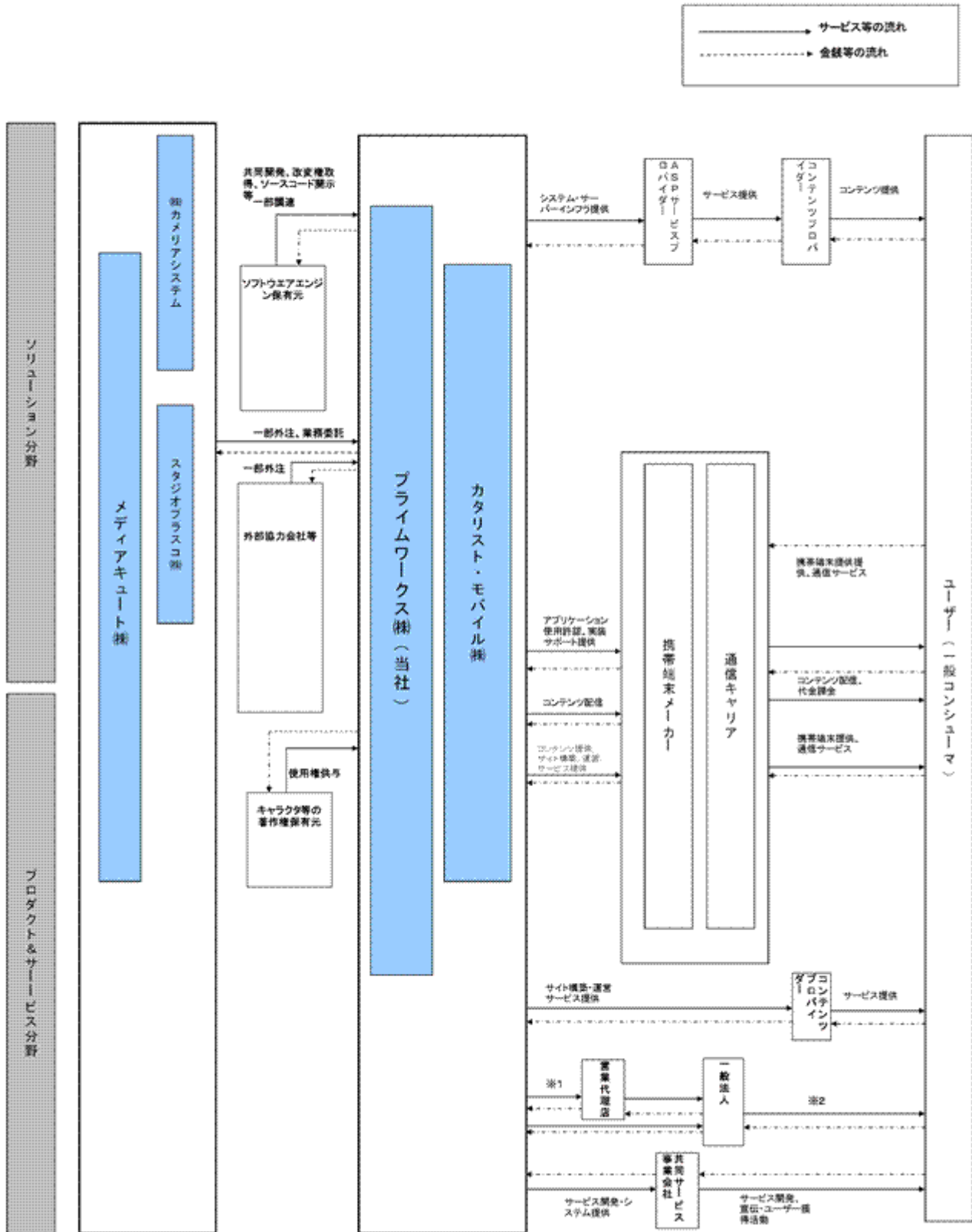
〔当社及び連結子会社〕

会社名	地域	分野	主な事業内容
プライムワークス株式会社	国内	ソリューション事業	アプリケーション・コンテンツ・ウェブにおける技術、ノウハウを応用して、顧客ニーズに対応したソリューションの提供を行っている事業
	国内	プロダクト&サービス事業	ソフトウェア・システム・コンテンツ等のプロパティをライセンス、ASPサービス、コンシューマーサービス等を通じて展開している事業
カタリスト・モバイル株式会社 (注1)	国内	ソリューション事業 プロダクト&サービス事業	モバイルプラットフォームの開発
株式会社カメラシステム	国内	ソリューション事業	システム開発、システムコンサルティング
メディアキューブ株式会社	国内	ソリューション事業 プロダクト&サービス事業	携帯電話サービス等に対するメディア技術及びサービスの提供
スタジオプラスコ株式会社	国内	ソリューション事業	デジタルコンテンツの制作・企画

(注1)平成24年6月1日付で当社がカタリスト・モバイル株式会社を吸収合併する予定となっております。

[事業系統図]

当企業集団の事業系統図は以下のとおりであります。



- 1 PC及び携帯のウェブサイトの企画・開発・運営、コンサルティング、ネット広告エージェン業務等のウェブマーケティング業務、当社運営情報を通じたアフィリエイト・広告手段の提供等
- 2 PC及び携帯ウェブサイトによる情報の提供等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) カタリスト・モバイル 株式会社(注)1,2, 3	東京都千代田区	210,000	モバイルプラット フォームの開発	96.6	当社より同社へ サーバ開発・運用 サービスの提供あり。 役員の兼任あり。
株式会社カメラアシ テム(注)4	東京都千代田区	15,000	システム開発、シ ステムコンサル ティング	60.0	当社より同社へシ ステム構築におけ るコンサルティング 及び開発業務を 委託している。 役員の兼任あり。
メディアキュート株式 会社	東京都千代田区	25,000	携帯電話サービス 等に対するメディ ア技術およびサー ビスの提供	100.0	当社・同社間で業 務委託契約を締結 している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
スタジオプラスコ株式 会社	東京都千代田区	10,000	デジタルコンテン ツの制作・企画	100.0	当社より同社へデ ジタルコンテンツ の制作を委託して いる。 役員の兼任あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 平成24年4月17日付で、カタリスト・モバイル株式会社の全株式を取得し、完全子会社となっております。
 また、平成24年6月1日付で当社がカタリスト・モバイル株式会社を吸収合併し、ネオス株式会社に商号変更する
 予定となっております。

3. カタリスト・モバイル株式会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高
 に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,718,301千円

(2) 経常利益 313,674千円

(3) 当期純利益 157,285千円

(4) 純資産額 570,596千円

(5) 総資産額 941,143千円

4. 平成24年3月1日付で株式会社カメラアシテムの株式を追加取得し、所有割合が95%となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成24年2月29日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
製造・販売部門	192 (30)
管理部門	33 (4)
合計	225 (34)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
161 (30)	36.0	3.0	5,387,518

事業部門の名称	従業員数(人)
製造・販売部門	133 (27)
管理部門	28 (3)
合計	161 (30)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、消費マインドが落ち込んだことに加え、サプライチェーンが寸断され、生産・消費活動は急激な減少となりました。夏場前には、企業マインドの改善など緩やかながら明るい兆しが見えてまいりましたが、7月に顕在化した欧州の債務問題の長期化や空前の円高、原子力災害の影響による電力供給の制約など、平成24年を迎えても先行きは依然不透明な状況にあります。

携帯電話市場においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が予想を上回る勢いで急速に進み、平成23年度の総出荷台数4,160万台のうち、スマートフォンが前年度2.7倍の2330万台、全体の56%を占めるものとみられております（出典元：(株)MM総研〔東京・港〕）。

スマートフォンへの急速なシフトの中で、フィーチャーフォン向けのコンテンツサービスの縮小や国内端末メーカーのシェア低下等が顕在化する一方、NTTドコモの「dメニュー」「dマーケット」、KDDIの「auスマートパス」といったスマートフォン向けサービスの拡大に向けた通信キャリアの新たな取り組みが始まっており、携帯電話業界は、大きな構造変化が進行しつつあります。

当社グループでは、これらの携帯電話市場の事業構造に速やかに対応し、積極的に技術リソースやコンテンツノウハウをスマートフォンに注力し、事業展開を推進しました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高6,037,561千円（前期比15.6%増）、営業利益536,519千円（前期比2.7%増）、経常利益534,283千円（前期比2.0%増）と増収増益を維持しました。当期純利益については、子会社法人税が前年同期に比べ著しく増加したことにより、207,723千円（前期比25.1%減）となっております。

また、当社は当社株式の上場市場を東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ変更することにつき、株式会社東京証券取引所より承認を受け、平成24年1月31日をもって、東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

以下、事業別の動向について述べます。

<ソリューション事業>

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、3,816,102千円と、大幅な伸張となりました。

スマートフォンの出荷台数が増加する中、キャリア、端末メーカー、コンテンツプロバイダーは、それぞれの立場からAndroidプラットフォーム上のソフトウェア、コンテンツ、サービスの基盤整備を急速に拡充している状況にあります。

当社グループでは、創業時からアプリケーション・コンテンツ・ウェブの総合力強化を目標として掲げ、これらの醸成・蓄積を行ってまいりましたが、これらのノウハウを活かして、Androidベースのサービス立上げのためのソリューション提供に注力しています。具体的には、電子書籍、音楽・映像等のサービスプラットフォームの構築・運用や、Androidという同一OS上で自社端末を差別化するためのアプリケーションやサービスに関するソリューション提供に取り組んでいます。

また、法人向けソリューションにおいては、当社が得意とするメディカル、ヘルスケア業界向けのサイト構築及びシステム開発、WEB制作・運営、WEBマーケティング等の案件に引き続き注力しています。

<プロダクト&サービス事業>

当連結会計年度におけるプロダクト&サービス事業の売上高は2,221,459千円となりました。

フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が急速に進む中、既存のフィーチャーフォン向け事業が減傾向にあるのに対応して、当社グループでは、スマートフォン向け事業の拡大に積極的に傾注しています。

電子コミック事業については、11月にNTTドコモが開始した「dメニュー」サービスにおいてコミックサービスを展開しているコンテンツプロバイダーのうち、約8割が当社と株式会社セルシスが共同開発したAndroid版電子書籍ビューア「BS Reader」を導入しており、当社プロダクトの利用が着実に広がりをみせております。

キャラクターコンテンツ事業においては、2月より、NTTドコモの標準ホームアプリ上でせかせが可能な「カスタム for パレット UI」のサービスを開始しました。当社では、高品質なキャラクターコンテンツ資産を活かし、各キャリア、各端末に応じたフォーマットでキャラクターコンテンツを幅広く展開しています。

メール事業については、スマートフォンのメールで絵文字のアニメーション表現を可能にした「アニエモ」技術を、NTTドコモ向けの「デコメ絵文字pop・デコメピクチャpop」に提供しました。これはフィーチャーフォン向けに提供している「デコメアニメ」エンジンの技術・ノウハウをスマートフォン向けに展開したもので、大画面を利用してメールコンテンツのダイナミックな演出を可能にしたものです。

ヘルスケアサービス『Karada Manager』についても、レコーディング機能を強化した「本格ダイエットモード」、著名人トレーナーの特別プログラムを実践できる「スペシャルトレーナー」機能を追加し、平成24年3月1日より開始したKDDIの「au スマートパス」に対応を開始しております。

当社グループでは、スマートフォンベースでのプロダクト&サービス事業の事業拡大に引き続き邁進して行く方針です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,222,669千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、571,845千円（前期は828,076千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額401,280千円などによる資金の流出があったものの、税金等調整前当期純利益526,740千円、非資金支出費用の減価償却費433,753千円などの資金流入がこれを上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は450,904千円（前期は645,548千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入50,000千円があったものの、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による資金流出405,368千円がこれを上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、14,561千円（前期は13,447千円の支出）となりました。これは主に、新株予約権行使により株式の発行による資金23,218千円が得られたものの、配当金の支払による支出34,114千円が上回ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは「情報サービス産業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	前年同期比(%)
情報サービス事業(千円)	4,141,709	116.1
合計(千円)	4,141,709	116.1

(注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報サービス事業(千円)	6,155,442	121.6	455,498	131.8
合計(千円)	6,155,442	121.6	455,498	131.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	前年同期比(%)
情報サービス事業(千円)	6,037,561	115.6
合計(千円)	6,037,561	115.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
 なお金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	928,669	17.8	1,092,537	18.1
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	556,454	10.7	1,018,859	16.9
株式会社セルシス	649,443	12.4	620,520	10.3

3【対処すべき課題】

プラットフォーム・ソリューションにおける総合力の維持・強化

当社グループのプラットフォーム・ソリューションの特長は、通信キャリアや端末メーカー、コンテンツプロバイダーに対して、技術、コンテンツ両面のノウハウを持って、最適なサービスプラットフォームの企画、開発、運営を提供、支援することにあります。これらの強みを維持、強化するには、アプリケーション・コンテンツ・ウェブにおける専門性を高め深耕すると共に、各分野の専門性を連携させ、総合的な顧客ソリューションを実現するためのディレクション能力の強化が課題と考えています。専門性をより深化させるため、組織的取り組みを図っていくと共に、それらを統合するためのディレクション体制及び企画営業体制の強化を推進してまいります。

独自性を保持したコーポレート・ソリューションの展開

当社グループにおけるコーポレート・ソリューションは、サービス構築からサイト運営、ウェブマーケティング支援まで含めたサービスソリューションの一貫した提供と、PC・携帯・スマートフォンの3プラットフォームに対応したマルチデバイス対応という二つの強みを活かしながら、メディカル・ヘルスケアを中心とした顧客領域に重点を絞った展開を行っています。今後も、これら二つの強みの強化に努めると共に、メディカル・ヘルスケアジャンルにおける専門知識の深耕、関係業界とのリレーションの拡充を行いながら、独自性の高い差別化されたソリューションの提供に注力してまいります。

プロダクト&サービス事業の拡大

携帯電話市場においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへのユーザーの移行が急速に進み、フィーチャーフォンを対象としたマーケットが成熟、縮小傾向にある一方、スマートフォン向けサービスが拡大しつつあり、この市場の変化に迅速かつ適確に対処することが重要な課題となります。当社グループではこれらの状況を踏まえ、フィーチャーフォン向けに提供してきた電子コミックビューワー、デコメ絵文字等の技術関連プロダクト、ならびに、きせかえサービス『カスタモ』、ヘルスケアサービス『Karada Manager』等のコンテンツ・サービスをスマートフォン向けに最適かつ進化した形へと改変し、市場に投入するなど、既存の「プロダクト&サービス事業」およびアセットのスマートフォンへの水平展開を迅速に進めております。さらに、当社グループでは、スマートフォンならではの新たなプロダクト&サービスの開発についても、積極的に取り組んでおります。例えば、スマートフォン向けに斬新な表現と優れたユーザビリティを提供するUIエンジン、ロック画面上での様々な表現や機能搭載を可能にするアプリ等のアプリケーション関連プロダクト、簡単にコミック販売ストアを開設することができる「スマートコミック」等のASP、クラウド関連サービス、コマース促進に特化したソーシャル関連ソリューション「Synapz」等のSNS関連プロダクトなど、スマートフォン向けの新たなビジネスへの取り組みを開始しており、今後さらに展開を加速させてまいります。プロダクト&サービス事業については、海外への展開も検討を開始しております。

有能な人材の確保および育成

当社グループが経営目標として掲げる「情報通信技術とコンテンツの融合による新しい価値の創出」を実現するためには、アプリケーション・コンテンツ・ウェブに関するバランスの取れた知識と、幅広い視野に基づいてプロジェクトをプロデュースできる有能な人材の確保と育成が課題となります。これまで同様、引き続き潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、今後はより一層社内の育成環境の強化に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しています。コーポレートガバナンスに関しては、監査役3名体制でガバナンス強化を図っております。

また、内部管理体制の強化に関しては、連結経営体制への移行に伴い、連結決算、グループ業績管理体制を確立し、内部統制対応については、独立部署の内部監査室を中心に、平成22年2月期より適用された日本版SOX法の運用を通じ、体制を強化してきました。しかしながら、業容の拡大に合わせ、常に見直し、強化することが重要であると考えており、更なる内部統制の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

業界の動向について

当社グループは、通信キャリア、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダーなどの携帯電話関連事業者に対し、コンテンツやアプリケーション技術関連のソリューションやサービスを幅広く提供しています。

現在、フィーチャーフォンからスマートフォンへの急速な移行が進む中、当社グループは、いち早くその傾向を見極め、既存のフィーチャーフォンで培ったさまざまなプロパティを、スマートフォン向けに拡張展開すると共に、スマートフォン向けの新たなソリューションやプロダクト&サービスの立ち上げに傾注し、スマートフォン総合企業に向けて、事業構造の転換を速やかに進めております。

しかしながら、ビジネスモデル、取引先、ユーザーの使い方・市場動向等の環境が想定と大きく違った動きをした場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの属する業界は、現状、法令や規制による参入障壁が低く、また、技術革新が日進月歩であることから、競合他社の参入の可能性や技術の均衡化による更なる競争激化の可能性があります。

当社グループは、常に新しい技術の開発、習得に万全の体制を敷いておりますが、意表をつく技術の進歩、また、新たなビューワープラットフォームなどの急速なシェアの拡大、エンドユーザー向けサービス分野における採算を度外視した過度な広告宣伝競争の台頭、コンテンツ制作やウェブソリューション分野において、予想を超える優れた企画・制作・開発力を持つ新規会社の参入、世界レベルでのOS共通化などによる海外ベンダーとの競争激化などにより、当社グループの競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

先行投資について

当社グループの提供するサービス及び開発するソフトウェア等において、先行して開発投資やサーバなどの設備投資を行うケースがあり、事業開始後に販売不振、会員数伸び悩みなど、実績が当初の計画から大きく変動する場合は、投資額について減損処理をせざるを得ないことが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

携帯電話事業者との取引への集中度が高いことについて

当社グループは、事業の特性により、通信キャリア及び端末メーカーとの取引高が、全社売上高の5割を超えており、相対的に高い水準にあります。

これらの企業とは今後も安定的に取引を継続することが可能であると考えています。しかし、すべての取引先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において、取引が減少または中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術進歩による技術・サービスのライフサイクルへの影響について

当社グループの事業領域である携帯電話、インターネット関連業界においては、日進月歩で技術革新が著しく、常に新たな技術・サービスが誕生しています。

人材の確保（雇用市場動向による影響）について

事業拡大にあたり、専門スキルをもった人材を十分に確保することが大きな課題となっています。優秀な人材の確保や人材の流出を防ぐため、より魅力的な会社となるべく注力していますが、市場や環境の変化により、当社グループに必要な人材の確保ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

外注委託先の確保について

当社グループは、グループ内の人員不足の補完及び開発費用削減などを目的に受託開発業務等については、外注委託を行っており、優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えています。しかし、優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ及び個人情報保護に関するリスクについて

当社グループは、情報セキュリティについて、コンピュータウイルスや外部からの不正アクセスに対し、社内の情報システム部門を中心に対策を講じています。また業務に関連して個人情報を保有することがありますが、保有する個人情報については、データを有するサーバへのアクセス制限を設けるなどの管理を実施し、個人情報に関する取り扱いについては、然るべき対策を施すとともに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかし、運用に不備が発生するリスクや、外部からの不正アクセスやハッキングによる情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて

当社グループは、ソフトウェア技術やコンテンツノウハウをベースとしたサービス、ソリューションの開発・提供を行っておりますが、仮に新製品の開発に成功し、特許申請を行ったとしても、それが知的財産権として保護される保証はありません。また、当社グループの独自の技術ノウハウが知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない可能性があります。そのため、他社が当社グループの知的財産権を使用した場合も効果的に防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権侵害を排除すべく法務部門を設置し、顧問弁護士との連携等、対策を講じておりますが、当社グループの今後使用する技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用許諾の権利を受けている著作権やソフトウェアの権利保有元とは良好な信頼関係を維持していますが、契約期間は短いもので1年であり、契約期間終了後に契約が更新されない可能性があります。また、権利保有元自身が同様の事業展開を行なう可能性も否定できません。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループが遂行している事業は、インターネット網を介したコンピューターネットワークに依存しているため、システム障害等に対しても24時間監視体制を実施しております。また、電源やネットワークの二重化など、ディザスター・リカバリーの対策を講じておりますが、自然災害や事故などの不測の事態により、電力供給量等の低下など、社会インフラの使用制限等が想定以上に実施された場合、当社グループのコンピューターシステムの機能低下や故障等を招くことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

納品までの期間が長い取引による影響について

当社グループの売上高には、受注から納品までのサイクルが長いものも含まれます。その中には比較的金額の大きな取引も含まれますので、開発の過程において、仕様変更その他の事情により納入のタイミングが変更になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による希薄化効果について

当社は平成17年5月30日の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の割当に関し決議しております。また、平成19年2月14日、平成19年10月2日の臨時株主総会、平成21年5月27日、平成23年5月26日および平成24年5月29日の定時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権の割当に関し決議しております。なお、平成24年4月24日開催の取締役会において、平成24年6月1日付でカタリスト・モバイル株式会社を吸収合併する際に、同社の新株予約権者に対して、一定の比率で当社の新株予約権を割当ることを決議しております。

現在付与されている新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の価格形成に影響を与える可能性があります。

主要株主に関するリスクについて

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の第2位株主（平成24年2月末時点発行済株式総数に対する所有割合13.14%）であります。同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、同社との良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 経営上の重要な契約

契約の相手方 (契約日)	契約の名称	契約内容	契約期間
シャープ株式会社 (平成16年9月8日)	取引基本契約書	シャープ株式会社と当社との間でなされる物品の製作・供給に関する基本契約	平成16年9月8日から平成17年9月7日まで (期間満了の2ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
株式会社セルシス (平成19年8月1日)	コンテンツ配信サービスに関する契約書	コンテンツ配信サーバーシステム「Comic DC」を利用したコンテンツ配信サービスを共同で行うための契約	平成19年8月1日以降、両当事者が解約に合意又は解除事由にかからない限り有効
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 (平成19年10月16日)	業務委託基本契約書	パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社が当社に委託するソフトウェア、ハードウェア、データベースの開発に係る業務に関する基本契約書	平成19年10月15日から平成20年10月14日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (平成20年2月28日)	ソフトウェア利用許諾契約書	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向け携帯電話端末に搭載される動画メールエンジンソフトウェアの使用許諾契約	平成20年2月28日から平成21年2月27日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)
ソフトバンクモバイル株式会社 (平成20年7月1日)	電子コミックビューワ使用許諾に関する契約書	電子ブックビューワ「BookSurfing®」の使用許諾及びサポート業務委託契約	平成20年7月1日から平成21年3月31日まで (以降、協議の上更新)
KDDI株式会社 (平成20年11月13日)	「au Smart Sports Karada Manager」提供に関する協業契約書	健康管理サービス「au Smart Sports Karada Manager」についての協業を定めた契約	平成20年10月1日から平成24年3月31日まで (期間満了の90日前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
KDDI株式会社 (平成21年1月23日)	デコレーションアニメ合成エンジンExtension利用許諾契約書	KDDI株式会社向け携帯電話端末に搭載される動画メールエンジンソフトウェアの使用許諾契約	平成21年1月23日から平成22年1月22日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
Adobe Systems Incorporated (平成22年9月22日)	OPEN SCREEN PROJECT LICENSE AND SUPPORT AGREEMENT FOR SCALING PARTNERS	端末メーカー向けにAdobe® AIR® (Adobe Integrated Runtime)やAdobe Flash®のエンジニアリングサービスを提供するためのパートナー契約	平成22年9月7日から平成25年9月6日まで
日本電気株式会社 (平成22年10月12日)	資材基本契約書	日本電気株式会社との間でなされる注文品の売買及び制作の委託並びに請負に関する基本契約	平成22年10月12日から平成23年3月31日まで (期間満了の3ヶ月前までに請求が無ければ1年ごと自動更新)
NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社 (平成22年10月12日)	資材基本契約書	NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社との間でなされる注文品の売買及び制作の委託並びに請負に関する基本契約	平成22年10月12日から平成23年3月31日まで (期間満了の3ヶ月前までに請求が無ければ1年ごと自動更新)
富士通株式会社 (平成22年10月20日)	ソフトウェア関連業務請負契約書	富士通株式会社とのソフトウェア開発業務の委託に関する基本契約	平成22年10月20日以降、両当事者が解約に合意又は解除事由にかからない限り有効
株式会社セルシス (平成23年10月7日)	Android共同事業契約書	Androidプラットフォームにおける「BookSurfing®」フォーマットでの電子ブックビューワの開発、共同事業、使用許諾に関する契約	平成22年7月16日以降、両当事者が解約に合意又は解除事由にかかる場合を除き、顧客に対する同ビューワの使用許諾が継続する限りにおいて有効
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (平成23年11月9日)	ソフトウェア利用許諾契約書	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向けスマートフォン端末に搭載される動画メールエンジンソフトウェアの使用許諾契約	平成23年11月9日から平成24年11月8日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)

(2) 合併契約

平成24年4月23日開催の取締役会において、平成24年6月1日を合併期日とし、当社の100%子会社であるカタリスト・モバイル株式会社を吸収合併する決議を行い、同日付けで合併契約を締結しました。

なお、合併の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

新規サービス提供のための開発費等で44,288千円の研究開発費を計上しております。なお、情報サービス事業の単一セグメントであることから、研究開発費の総額のみ記載しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,343,389千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を526,740千円を計上したことによる営業キャッシュ・フローの増加が投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローの減少を補ったことで現金及び預金が106,379千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は1,631,364千円となりました。これは主に、事業用ソフトウェアの開発や取得による無形固定資産の増加によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は3,974,753千円となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は856,726千円となりました。これは主に、資産除去債務の増加35,008千円、賞与引当金の増加50,909千円等によるものです。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は3,118,026千円となりました。これは主に、当期純利益207,723千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高6,037,561千円（前期比15.6%増）、売上総利益1,865,954千円（前期比13.9%増）の増加となり、販売費及び一般管理費1,329,434千円（前期比19.2%増）の増加を補い、営業利益は536,519千円（前期比2.7%増）、経常利益は534,283千円（前期比2.0%増）、税金等調整前当期純利益は526,740千円（前期比2.9%増）となりました。

なお、当期純利益については、子会社法人税が前年同期に比べ著しく増加により、207,723千円（前期比25.1%減）となりました。なお、事業全体の包括的な分析及び事業別の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ106,379千円増加し、1,222,669千円となりました。これは、現金及び預金(期首残高1,116,290千円)、営業活動によるキャッシュ・フロー（571,845千円の収入）を、投資活動によるキャッシュ・フロー（450,904千円の支出）及び財務活動によるキャッシュ・フロー（14,561千円の支出）に充当したことによるものであります。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える要素は、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」において記載しましたとおり、長期にわたる大型の受託プロジェクトの納入タイミングが変更となる場合や、IT技術の革新が想定以上に進展する場合、経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、顧客ニーズに対応したソリューションの提供を行う『ソリューション事業』と、ソフトウェア・システム・コンテンツ等をライセンス、ASPサービス、コンシューマーサービスなどの形で展開する『プロダクト&サービス事業』の、二つのビジネスモデルをアプリケーション・コンテンツ・ウェブの各分野で推進しております。

当社グループは、これら二つの事業を基幹に、両事業のシナジー展開を経営戦略として、『プロダクト&サービス事業』でのアセットを活用した他社とは明確に差別化された『ソリューション事業』を安定的に拡大しながら、その収益やノウハウを基盤に『プロダクト&サービス事業』の一層の強化、拡充を進めてまいります。

『ソリューション事業』では、通信キャリア、端末メーカー、コンテンツプロバイダー等に対して、サービスプラットフォームの開発を支援する「プラットフォーム・ソリューション」と、製薬会社、クリニック、健康食品メーカーなど、メディカル・ヘルスケア分野の顧客を中心とした一般法人を対象に「コーポレート・ソリューション」の二つの分野で、事業のさらなる拡大を目指します。

『プロダクト&サービス事業』では、当社グループのソフトウェア、サーバシステム、コンテンツ製品などを「プラットフォーム・ソリューション」の顧客に向けライセンス、販売する「プロダクト・ライセンス」と、通信キャリア、端末メーカー等を通じてコンシューマー向けにコンテンツ配信やWEBサービスを提供する「コンシューマー・サービス」の二つの事業を推進し、両者のバランスをみながら積極的に遂行してまいります。

さらに、昨年度から推進してきたスマートフォンプラットフォームへの経営資源の集中投下を、各事業において抜本的なレベルで推し進め、同分野における技術力やサービスノウハウの向上を図り、急速に拡大する同プラットフォームでの事業展開を加速させると共に、端末の進化・多様化、ビジネスモデルの変化や新しい展開に、速やかに対応してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

現在、進みつつあるフィーチャーフォンからスマートフォンへのシフトは、1999年にiモードがスタートして以来、最大の市場変化であり、端末やサービスそのものの変化のみならず、携帯業界におけるビジネス構造自体が激変していく可能性を大きく孕んでいます。フィーチャーフォンにおいて端末組み込み用の専用OSで動作していたものが、スマートフォンでは、世界共通のOSとなり、端末からソフトウェアまでグローバルレベルでの競争が激化してきています。

こういったダイナミックに変化する事業環境に対し、敏速に対応していくためには、当社グループ内に擁する諸資源を統一的に運用し、一丸となって事業運営にあたっていくことが必須であると考え、今般、平成24年6月1日付で、プライムワークス株式会社と子会社であるカタリスト・モバイル株式会社を合併し、統一組織とする意思決定を行いました。これにより、市場構造の変化に敏感に対応できる体制を作り、事業展開の方向性を見極める俊敏な判断や、敏速なリソース投入を実現することが可能になると考えています。

事業環境の変化は、これまでの当社グループの事業構造の変化を伴う一方、オープンマーケットの拡大によるモバイルサービス市場の更なる拡がりや、海外からのプロダクト調達及び日本向けカスタマイズによるプロダクト&サービスのラインアップ拡大、また、当社プロダクト&サービス自体の海外展開など、大きなチャンス の到来とも捉えられます。

当社グループでは、激変する通信端末市場を事業機会の拡大として消化し、グループ全体の企業価値を更に高めて行く所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は460,907千円であり、その主なものは事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資419,529千円、各種サービスの開発・運営のためのサーバー、事務所拡張に伴い取得した有形固定資産への投資41,377千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社機能及び開発 設備等	71,426	75,582	415,583	198,929	2,568	764,090	161(30)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	128,770

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 本社建物並びに設備(建物附属設備)の一部を、当社より子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
カタリスト・モバイル㈱	本社 (東京都千代田区)	事業用ソフト ウェア	20,864	212,682	27,125	7,867	268,539	32(2)
メディアキューブ㈱	本社 (東京都千代田区)	事業用ソフト ウェア	-	51,693	25,809	1,054	78,556	8(1)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,622	77,622	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
計	77,622	77,622	-	-

- (注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	47(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	282(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,334(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月13日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,334 資本組入額 4,167	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他正当な理由のある場合として当社が認めた場合はこの限りではない。また、対象者の相続人による行使は認めない。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行使することはできないものとする。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株に、平成22年4月21日開催の取締役会決議により平成22年6月1日付で1株を3株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年2月14日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	92	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	552(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使の条件
 （注）3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
 下記、に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株に、平成22年4月21日開催の取締役会決議により平成22年6月1日付で1株を3株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年8月9日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	35(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
 - (2) その他の新株予約権の行使条件は、第9回新株予約権割当契約により定めるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
下記、に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株に、平成22年4月21日開催の取締役会決議により平成22年6月1日付で1株を3株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」が調整されております。

平成19年10月2日開催の臨時株主総会決議及び平成19年10月12日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	14(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
 - (2) その他の新株予約権の行使条件は、第10回新株予約権割当契約により定めるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
下記、に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株に、平成22年4月21日開催の取締役会決議により平成22年6月1日付で1株を3株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」が調整されております。

平成21年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成21年7月1日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	168(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
普通株式新株予約権の目的となる株式の数(株)	504(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,638(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月2日から 平成26年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,638 資本組入額 34,819	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

5. 平成22年4月21日開催の取締役会決議により、平成22年6月1日付で1株を3株に分割しております。新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成22年4月21日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	121,334(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月22日から 平成26年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121,334 資本組入額 60,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4. 平成22年4月21日開催の取締役会決議により、平成22年6月1日付で1株を3株に分割しております。新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年3月1日～ 平成20年2月29日 (注)1	10,350	15,540	70,950	205,700	70,950	195,700
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注)2	3,232	18,772	246,485	452,185	246,485	442,185
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注)3	4,482	23,254	449,075	901,260	449,075	891,260
平成22年3月1日～ 平成23年2月28日 (注)4	53,120	76,374	36,075	937,335	36,075	927,335
平成23年3月1日～ 平成24年2月29日 (注)5	1,248	77,622	11,713	949,048	11,713	939,048

- (注) 1 . 新株予約権の権利行使による株式の発行、及び、株式分割(1:2)による増加であります。
 2 . 平成20年5月22日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,200株(発行価格230,000円、引受価額211,600円、資本組入額105,800円)発行、及び、新株予約権の権利行使による増加であります。
 3 . 新株予約権の権利行使、及び、有償第三者割当による増加であります。
 割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社
 発行価格216,000円
 資本組入額108,000円
 4 . 新株予約権の権利行使、及び、株式分割(1:3)による増加であります。
 5 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	20	19	18	6	2,856	2,928	-
所有株式数(株)	-	10,051	1,369	17,876	1,175	102	47,049	77,622	-
所有株式数の割合(%)	-	12.95	1.76	23.03	1.52	0.13	60.61	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 昌史	東京都港区	18,778	24.19
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1山王パークタワー	10,200	13.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,969	6.40
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	3,600	4.63
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	2,100	2.70
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,050	2.64
マケナフィールド株式会社	東京都港区六本木5丁目17-16	1,800	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,734	2.23
榎尾 茂樹	東京都渋谷区	1,380	1.77
C F 株式保有組合	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	1,080	1.39
計	-	47,691	61.44

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,622	77,622	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	77,622	-	-
総株主の議決権	-	77,622	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役及び従業員に対して付与することを、平成17年5月30日開催の定時株主総会で特別決議したもの、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社監査役及び従業員に対して付与することを平成19年2月14日及び平成19年10月2日開催の臨時株主総会で決議したもの、及び会社法236条、第238条並びに第239条の規定に基づき当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対して付与することを平成21年5月27日開催の定時株主総会で決議したもの、並びに会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき当社取締役及び執行役員に対して付与することを平成22年5月26日開催の定時株主総会、平成23年5月26日開催の定時株主総会で決議したものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年5月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月30日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成17年5月30日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び従業員19名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者は、平成20年5月に1名、平成21年5月に1名がそれぞれ取締役に選任されたこと、及び従業員の退職、取締役等の権利行使により、取締役2名及び従業員6名となっております。

(平成19年2月14日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社監査役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年2月14日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役2名及び従業員24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員1名が平成19年5月に取締役を選任されたこと、及び従業員の退職、監査役等の権利行使により、取締役1名、従業員19名となっております。

(平成19年10月2日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年10月2日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年10月2日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年10月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び従業員16名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員の退職により、取締役1名、従業員7名となっております。

(平成21年5月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社および当社関係会社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年5月27日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14名並びに、子会社の役員及び使用人16名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員1名が平成22年5月に取締役に選任されたこと、及び従業員の退職により、当社取締役1名、従業員8名、子会社の役員及び使用人16名となっております。

(平成22年5月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成22年5月26日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	150株(うち当社取締役への割当数は150株)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。
新株予約権の行使期間	本総会の委任を受けてなされる取締役会の募集事項に関する決定が行われた日から3年を経過した日から平成27年5月26日までとする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画書承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。

当社は、設立以来、財務体質の強化を図るとともに将来の事業展開に備え、内部留保を優先する方針を採ってまいりましたが、収益力、内部留保が一定程度充実したことを勘案し、当期につきましては1株につき450円とすることを決定しております。

今後も収益力の安定度、内部留保の充実度、事業投資への必要資金、企業を取り巻く環境を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針であります。内部留保資金につきましては、ソフトウェア・サービス開発、システムの増強・新規開発等に有効に投資してまいりたいと考えております。配当の回数については、期末にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年4月9日 取締役会決議	34,929	450

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	-	741,000	303,000	387,000 1 152,600	143,500 2 81,000
最低(円)	-	88,000	110,000	168,000 1 59,100	62,100 2 71,000

(注) 1. 平成20年5月26日をもって東京証券取引所(マザーズ)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第7期の事業年度別最高・最低株価のうち、1は株式分割(平成22年6月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 最高・最低株価は、平成24年1月31日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、2に記載の最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月
最高(円)	79,500	84,400	79,500	80,400	74,500 1 73,500	81,000
最低(円)	64,100	69,300	65,500	67,500	62,100 1 71,600	71,000

(注) 最高・最低株価は、平成24年1月31日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)によるものであります。なお、平成24年1月の月別最高・最低株価のうち、1は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		池田 昌史	昭和35年2月21日生	昭和57年4月 新日本電気(株)(平成14年2月に清算)入社 平成7年10月 NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル) 出向 平成16年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年10月 カタリスト・モバイル(株)社外取締役(現任) 平成21年7月 メディアキュート(株)代表取締役社長(現任)	(注1)	18,778
取締役	執行役員事業戦略室室長	榎尾 茂樹	昭和38年8月5日生	昭和62年4月 日本電気(株)入社 平成8年7月 NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル) 出向 平成16年9月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社執行役員モバイルソリューション事業部長 平成21年9月 スタジオプラスコ(株)代表取締役社長(現任) 平成22年3月 当社執行役員事業開発本部長 平成24年3月 当社執行役員事業戦略室室長(現任)	(注1)	1,380
取締役	執行役員管理部長	黒尾 哲雄	昭和34年10月6日生	昭和53年4月 日本電気(株)入社 平成7年11月 NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル) 出向 平成16年10月 東北日本電気(株)出向 平成18年12月 当社経営管理部ゼネラルマネージャ 平成19年5月 当社取締役(現任) 平成21年3月 当社執行役員管理部長(現任)	(注1)	370
取締役	執行役員サービスソリューション事業部長	内井 大輔	昭和45年12月25日生	平成5年4月 日本電気(株)入社 平成7年10月 NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル) 出向 平成16年9月 当社ビジネスソリューショングループゼネラルマネージャ 平成20年5月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社執行役員コーポレートソリューション事業部長 平成22年3月 当社執行役員サービス&ソリューション事業部長 平成24年3月 当社執行役員サービスソリューション事業部長(現任)	(注1)	720
取締役	執行役員企画部長	中野 隆司	昭和37年4月21日生	昭和62年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年8月 当社経営管理部ゼネラルマネージャ 平成20年6月 当社常務執行役員企画部長 平成21年5月 当社取締役(現任) 平成21年5月 当社執行役員企画部長(現任)	(注1)	376
取締役	執行役員プラットフォームソリューション事業部長	山岸 辰雄	昭和39年5月22日生	平成12年7月 バンダイネットワークス(株)(現(株)バンダイナムコゲームズ) 入社 平成14年4月 同社システム開発部長 平成17年10月 同社執行役員ソリューション事業部長 平成18年6月 同社取締役ソリューション事業部長 平成21年4月 (株)バンダイナムコゲームス NE事業本部ソリューションディビジョン担当 平成22年3月 当社執行役員プラットフォーム開発事業部長 平成22年5月 当社取締役(現任) 平成24年3月 当社執行役員プラットフォームソリューション事業部長(現任)	(注1)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	高橋 豊志	昭和38年11月18日生	平成元年10月 ㈱バンダイ入社 平成12年 9月 バンダイネットワークス(㈱(現㈱)バンダイナムコゲームズ)取締役 平成14年 6月 同社常務取締役事業本部長 平成16年 9月 当社取締役(現任) 平成17年 6月 ㈱アクロディア社外取締役 平成17年10月 バンダイネットワークス(㈱(現㈱)バンダイナムコゲームズ)上級執行担当 平成18年 2月 カタリスト・モバイル㈱代表取締役社長(現任)	(注1)	-
取締役	-	高橋 由紀子	昭和39年 2月 6日生	昭和59年 4月 ㈱バンダイ入社 平成12年10月 バンダイネットワークス(㈱(現㈱)バンダイナムコゲームズ)管理部ゼネラルマネージャー 平成18年 4月 カタリスト・モバイル㈱入社管理部長 平成20年 6月 ㈱カジタクゼネラルマネージャー 平成21年 7月 カタリスト・モバイル㈱入社 ㈱イーフォー出向同社管理本部長 平成22年 9月 カタリスト・モバイル㈱管理部長 平成23年 3月 同社管理本部長 平成23年 4月 同社取締役管理本部長(現任) 平成24年 5月 当社取締役(現任)	(注1)	-
常勤 監査役	-	加藤 慶男	昭和20年 1月26日生	昭和38年 3月 大井証券(現みずほ証券)入社 平成 2年11月 同社立川支店長 平成 5年 5月 同社第2営業本部長 平成 7年 4月 同社宇都宮支店長 平成 9年 6月 同社人事部長 平成11年 5月 和光コンピュータシステム(株)出向 企画部長兼総務部長 平成12年 3月 同社取締役就任 平成13年 7月 日本証券テクノロジー(株)監査役 平成16年 5月 同社顧問 平成18年 5月 ㈱ロゼッタ非常勤監査役 平成18年 9月 当社常勤監査役(現任)	(注3) (注4)	111
監査役	-	井上 幸典	昭和16年 1月 8日生	昭和44年 4月 山九(株)入社 昭和62年 4月 ㈱バンダイ入社管理本部経理部長 平成12年 9月 バンダイネットワークス(株)(現㈱)バンダイナムコゲームズ)常務取締役管理本部長 平成16年 7月 カタリスト・モバイル(株)監査役(現任) 平成23年 5月 当社監査役(現任)	(注3) (注4)	-
監査役	-	藤間 義雄	昭和23年 1月 8日生	昭和49年11月 監査法人中央会計事務所入所 平成 2年 9月 中央新光監査法人社員 平成 8年 8月 中央監査法人代表社員 平成23年 6月 ㈱JIEC監査役(現任) 平成24年 5月 当社監査役(現任)	(注3) (注5)	-
計						21,735

- (注) 1. 平成24年 5月29日開催の定時株主総会から、1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 取締役高橋豊志が平成24年 6月 1日付で代表取締役会長に就任予定となっております。
3. 監査役加藤慶男、井上幸典及び藤間義雄は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成23年 5月26日開催の定時株主総会から、4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年 5月29日開催の定時株主総会から、4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

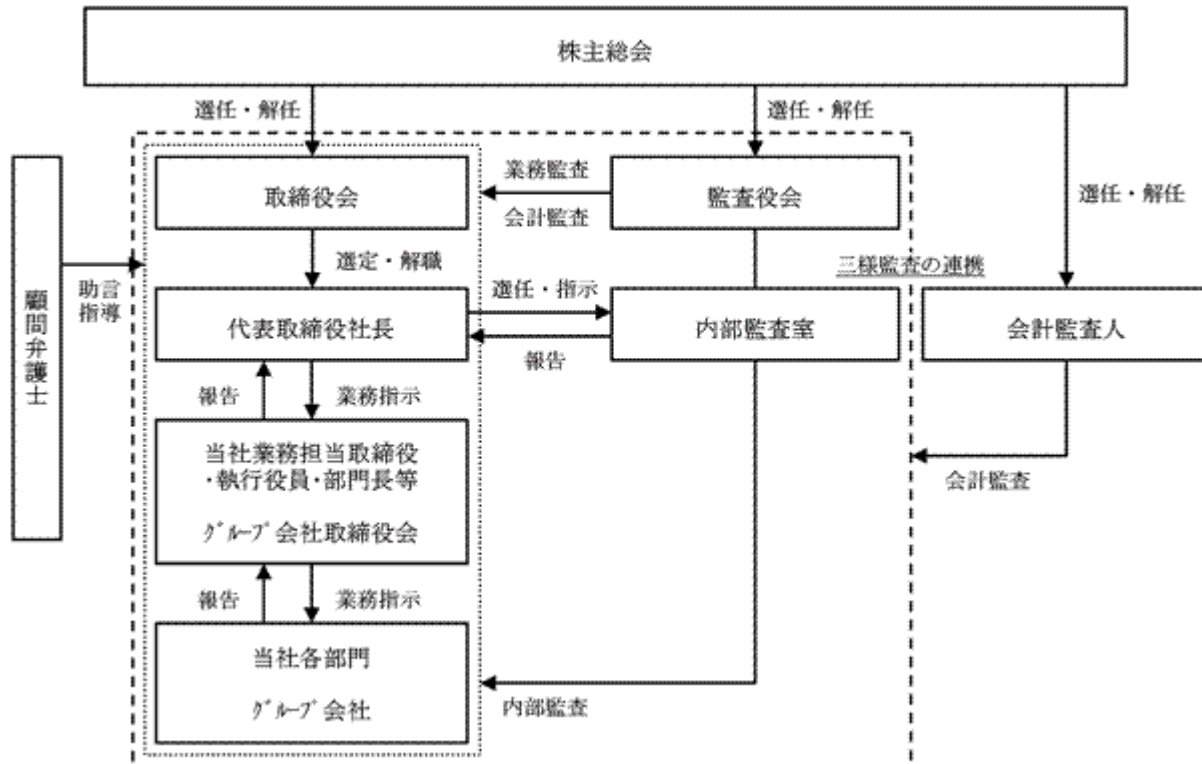
当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えといたしまして、「社会的企業としての自己を律する仕組み」であると認識しております。当社は、充実した組織体制を整備し、著しく変化する環境の変化に常に適応できる施策を実施することで、株主や従業員、取引先等のすべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性、透明性を最大限に発揮していく方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制等の整備の状況

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社グループの経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりとなっております。



取締役会

当社の取締役会を構成する取締役の員数は8名であり、その任期としまして、毎事業年度の経営の適切性を確認する機会を設けるため選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでと定款に定めております。取締役会は経営の重要な意思決定機関として毎月1回の定期開催の他、迅速な経営判断のために必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。議事の進行は、特段の理由が無い限り取締役および監査役の全員の参加をもって実施しております。

また、業務執行における意思決定の迅速化を図ると共に、経営環境の変化に的確かつ敏速な対応を行う体制を構築するため、平成20年6月1日より執行役員制度を導入しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、複数の社外役員を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査役による監査により、経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役・監査役制度を採用しております。

ハ. その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム基本方針」を決議し、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社内各人の組織的位置付けやなすべき業務、職務上執行できる権限を明確にするとともに、受発注や稟議等の手続きを明確に定めることで適切な権限委譲と組織内の牽制効果を発揮し、健全な経営体制を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を設け、業務分掌規程、職務権限規程に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行する体制を整えております。これに加え、当社は、当社及びグループ会社全体のリスクを総合的に管理し、対応方針を協議、決定する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成メンバーは、当社及びグループ会社の役員を含んでおり、原則として年2回の定時開催及び必要に応じて随時開催し、認識されたリスクについて、事実の調査、リスクの評価、対応策と再発防止策の決定、調査報告書の作成等を行うとともに、重要な事項は取締役会及び監査役会に報告することとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の運用は、内部監査室長を内部監査責任者として実施しております。また、内部監査室に対する内部監査は内部監査室以外の社員が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は代表取締役社長の定める内部監査方針に基づいて、内部監査責任者が年間の内部監査計画を策定し、これに基づき「の八、その他企業統治に関する事項 内部統制システムの整備の状況」において述べました内部統制システムの運用状況、その他業務の適切性を監査し、代表取締役社長に結果と改善事項を報告すること、また、改善の成果をレビューすることで、内部統制システムの有効性を確保しております。

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成されております。監査役3名は定期的に監査役会を開催し、監査役相互が連携することで効果的な監査を実施しております。監査役は取締役会への出席と意見陳述権によって、取締役の重要な業務執行に対する適法性、妥当性を確保するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。なお、監査役3名ともに会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

また、内部監査責任者および監査役ならびに において後述する監査法人は、各々が独立の立場で各監査を実施する一方で、原則として3ヶ月に1回の報告・協議の場を設けることにより連携を図っており、三様監査として効率的に機能しております。

会計監査の状況

当社は、第8期に関し、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査を受けております。

第8期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。なお、監査年数が7年以内であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 原 勝彦
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 由良 知久
- ・会計監査業務にかかる補助者の構成
 - 公認会計士7名 その他11名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役である加藤慶男は、当社の株式111株を有しております。これ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有しておりません。また、社外監査役井上幸典及び藤間義雄との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおける外部から客観的、中立的立場から経営監視機能の強化を目的に社外監査役を選任しております。なお、当社は、社外監査役のうち、1名を一般株主と利益相反生じる恐れのない独立役員として選任しております。また、社外監査役3名は、随時、内部監査室長、内部統制部門と情報交換を行って助言を与えるなどしており、会計監査人からは監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなどの相互連携をしております。企業経営に関する専門的知識や経験、財務及び会計に関して相当程度知見を有する者もあり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えておりますので現状の体制としております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,080	70,080	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,120	9,120	-	-	-	4

ロ 使用人兼務役員としての使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
43,600	5	使用人としての職務に対する給与であります。

ハ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

平成19年2月14日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額100,000千円以内、監査役の報酬限度額を月額10,000千円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第459条第1項に定める剰余金の配当を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

4 銘柄 8,308千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セルシス	195	29,074	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
第一生命保険(株)	1	147	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セルシス	195	7,468	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
第一生命保険(株)	1	106	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,800	-	17,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,800	-	17,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,116,290	1,222,669
受取手形及び売掛金	686,331	800,389
有価証券	50,000	-
仕掛品	50,857	93,014
繰延税金資産	99,315	99,418
その他	134,149	127,896
流動資産合計	2,136,944	2,343,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,392	112,088
減価償却累計額	9,365	19,797
建物(純額)	57,027	92,290
工具、器具及び備品	262,204	296,126
減価償却累計額	154,776	211,120
工具、器具及び備品(純額)	107,428	85,005
機械装置及び運搬具	3,270	3,270
減価償却累計額	2,429	2,780
機械装置及び運搬具(純額)	841	490
建設仮勘定	11,736	1,629
有形固定資産合計	177,033	179,416
無形固定資産		
のれん	154,402	126,625
ソフトウェア	606,140	661,804
ソフトウェア仮勘定	271,087	252,348
その他	1,125	938
無形固定資産合計	1,032,756	1,041,717
投資その他の資産		
投資有価証券	41,685	12,348
繰延税金資産	148,685	163,425
差入保証金	146,930	195,927
その他	55,471	38,528
投資その他の資産合計	392,773	410,230
固定資産合計	1,602,563	1,631,364
資産合計	3,739,507	3,974,753

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,401	220,826
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	29,250
未払法人税等	238,120	128,401
賞与引当金	149,714	200,623
ポイント引当金	13,110	9,975
その他	194,465	232,640
流動負債合計	799,811	821,718
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	29,250	-
資産除去債務	-	35,008
固定負債合計	29,250	35,008
負債合計	829,061	856,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,335	949,048
資本剰余金	927,335	939,048
利益剰余金	995,044	1,168,399
株主資本合計	2,859,715	3,056,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,080	1,908
その他の包括利益累計額合計	11,080	1,908
新株予約権	23,175	35,150
少数株主持分	16,475	28,286
純資産合計	2,910,446	3,118,026
負債純資産合計	3,739,507	3,974,753

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高	5,224,233	6,037,561
売上原価	3,586,161 ₃	4,171,607 ₃
売上総利益	1,638,071	1,865,954
販売費及び一般管理費	1,115,534 _{1, 2}	1,329,434 _{1, 2}
営業利益	522,536	536,519
営業外収益		
受取利息	2,795	965
その他	2,799	1,241
営業外収益合計	5,595	2,207
営業外費用		
支払利息	1,061	586
株式交付費	1,170	2,046
売掛債権売却損	1,583	842
為替差損	-	548
その他	503	420
営業外費用合計	4,319	4,443
経常利益	523,812	534,283
特別利益		
負ののれん発生益	-	22,310
特別利益合計	-	22,310
特別損失		
過年度消費税等	4,240	-
固定資産売却損	-	14,165 ₄
固定資産除却損	-	935 ₅
投資有価証券評価損	7,510	11,730
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,021
特別損失合計	11,750	29,852
税金等調整前当期純利益	512,061	526,740
法人税、住民税及び事業税	336,974	289,879
法人税等調整額	105,807	6,184
法人税等合計	231,166	283,695
少数株主損益調整前当期純利益	-	243,045
少数株主利益	3,579	35,322
当期純利益	277,315	207,723

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	243,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	12,988
その他の包括利益合計	-	² 12,988
包括利益	-	¹ 230,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	194,735
少数株主に係る包括利益	-	35,322

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	901,260	937,335
当期変動額		
新株の発行	36,075	11,713
当期変動額合計	36,075	11,713
当期末残高	937,335	949,048
資本剰余金		
前期末残高	891,260	927,335
当期変動額		
新株の発行	36,075	11,713
当期変動額合計	36,075	11,713
当期末残高	927,335	939,048
利益剰余金		
前期末残高	747,959	995,044
当期変動額		
剰余金の配当	30,230	34,368
当期純利益	277,315	207,723
当期変動額合計	247,084	173,355
当期末残高	995,044	1,168,399
株主資本合計		
前期末残高	2,540,479	2,859,715
当期変動額		
新株の発行	72,151	23,426
剰余金の配当	30,230	34,368
当期純利益	277,315	207,723
当期変動額合計	319,236	196,781
当期末残高	2,859,715	3,056,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,046	11,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,033	12,988
当期変動額合計	1,033	12,988
当期末残高	11,080	1,908
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	10,046	11,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,033	12,988
当期変動額合計	1,033	12,988
当期末残高	11,080	1,908

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
新株予約権		
前期末残高	10,573	23,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,602	11,975
当期変動額合計	12,602	11,975
当期末残高	23,175	35,150
少数株主持分		
前期末残高	7,878	16,475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,596	11,811
当期変動額合計	8,596	11,811
当期末残高	16,475	28,286
純資産合計		
前期末残高	2,568,978	2,910,446
当期変動額		
新株の発行	72,151	23,426
剰余金の配当	30,230	34,368
当期純利益	277,315	207,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,232	10,798
当期変動額合計	341,468	207,580
当期末残高	2,910,446	3,118,026

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	512,061	526,740
減価償却費	349,749	433,753
負ののれん発生益	-	22,310
のれん償却額	32,446	33,069
賞与引当金の増減額(は減少)	57,600	50,909
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,422	3,134
投資有価証券評価損益(は益)	7,510	11,730
受取利息及び受取配当金	2,991	1,162
支払利息	1,061	586
有形固定資産売却損益(は益)	-	14,165
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,021
売上債権の増減額(は増加)	20,130	114,059
たな卸資産の増減額(は増加)	13,823	42,072
仕入債務の増減額(は減少)	42,263	16,424
その他	7,071	64,638
小計	1,032,008	972,302
利息及び配当金の受取額	2,991	1,408
利息の支払額	1,048	585
法人税等の支払額	205,875	401,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	828,076	571,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	105,144	41,937
無形固定資産の取得による支出	609,864	405,368
無形固定資産の売却による収入	38,166	-
投資有価証券の取得による支出	-	4,040
投資有価証券の償還による収入	69,000	50,000
差入保証金の差入による支出	29,163	59,044
差入保証金の回収による収入	15,000	-
子会社株式の取得による支出	-	5,292
その他	23,542	14,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	645,548	450,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	49,960	-
株式の発行による収入	68,151	23,218
配当金の支払額	29,977	34,114
その他	1,661	3,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,447	14,561
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	169,080	106,379
現金及び現金同等物の期首残高	947,209	1,116,290
現金及び現金同等物の期末残高	1,116,290	1,222,669

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 カタリスト・モバイル株式会社 株式会社カメラシステム メディアキュート株式会社 スタジオプラスコ株式会社	(1) 連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～18年 工具、器具及び備品 3年～15年 機械装置及び運搬具 6年	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 仕掛品 同左 有形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
	無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しており、コンテンツ事業における配信用ソフトウェアについては、定額法に基づく償却額と見込み配信数量に基づく償却額のいずれか大きい額を計上しております。	無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。 ポイント引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 ポイント引当金 同左
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の契約 工事完成基準	工事損失引当金 当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間		のれんの償却については、合理的な見積もりに基づき定額法（5～7年）により償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

項目	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの発生額については合理的な見積もりに基づき定額法(7年)により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は発生年度に一括償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
<p>(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準) 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は27,131千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ5,616千円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,140千円、税金等調整前当期純利益は5,162千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(連結損益計算書)	(連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて記載しておりました「為替差益」は、当連結会計年度において「為替差損」となり、かつ、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は520千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
	1. 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア取引に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金8,545千円を相殺表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払手数料 180,278千円	営業支援費 200,706千円
給料手当 135,950千円	給料手当 170,366千円
役員報酬 130,057千円	支払手数料 168,739千円
営業支援費 134,492千円	役員報酬 135,699千円
賞与引当金繰入額 41,568千円	賞与引当金繰入額 63,086千円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費 11,007千円	2. 一般管理費に含まれる研究開発費 44,288千円
3. 売上原価に含まれている工事損失引当金の繰入額 1,925千円	3. 売上原価に含まれている工事損失引当金の繰入額 8,545千円
	4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 14,165千円
	5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 935千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 278,348千円

少数株主に係る包括利益 3,579

計 281,928

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 1,033千円

計 1,033

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計期年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	23,254	53,120	-	76,374
合計	23,254	53,120	-	76,374

(注) 1. 平成22年4月21日開催の取締役会決議により平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

2. 当連結会計年度中の新株予約権の権利行使により、普通株式の発行済株総数が株式分割前で1,600株、株式分割後で1,812株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第10回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第11回新株予約権	-	-	-	-	-	14,703
第12回新株予約権	-	-	-	-	-	8,472	
連結子会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	23,175	

(注) 1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第11回、第12回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 連結子会社の第5回、第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月9日 取締役会	普通株式	30,230	1,300	平成22年2月28日	平成22年5月27日

(注) 平成22年4月21日開催の取締役会決議により、平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月8日 取締役会	普通株式	34,368	利益剰余金	450	平成23年2月28日	平成23年5月27日

当連結会計年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計期年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	76,374	1,248	-	77,622
合計	76,374	1,248	-	77,622

（注）普通株式の発行済株数総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行1,248株増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第9回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第10回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第11回新株予約権	-	-	-	-	17,436	
	第12回新株予約権	-	-	-	-	17,714	
連結子会社	第5回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	
	合計	-	-	-	-	35,150	

（注）1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第12回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 連結子会社の第5回、第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年 4月 8日 取締役会	普通株式	34,368	450	平成23年 2月28日	平成23年 5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 4月 9日 取締役会	普通株式	34,929	利益剰余金	450	平成24年 2月29日	平成24年 5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)								
<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,116,290</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,116,290</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,116,290	現金及び現金同等物	1,116,290	<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年2月29日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,222,669</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,222,669</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,222,669	現金及び現金同等物	1,222,669
現金及び預金勘定	1,116,290								
現金及び現金同等物	1,116,290								
現金及び預金勘定	1,222,669								
現金及び現金同等物	1,222,669								

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については短期的な運転資金を必要に応じ銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の新株予約権付社債や株式であり、信用リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先の信用状況の調査等を行うことによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらと転換社債型新株予約権付社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により手元流動性を維持することでリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,116,290	1,116,290	-
(2) 受取手形及び売掛金	686,331	686,331	-
(3) 有価証券	50,000	50,000	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	29,221	29,221	-
(5) 差入保証金	146,930	118,544	28,385
資産計	2,028,773	2,000,387	28,385
(6) 買掛金	(204,401)	(204,401)	-
(7) 未払法人税等	(238,120)	(238,120)	-
(8) 転換社債型新株予約権付社債	(29,250)	(29,399)	149
負債計	(471,771)	(471,921)	149

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 差入保証金
 時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 買掛金、(7) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 転換社債型新株予約権付社債
 時価については、元利金の合計額を当該社債の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	12,464

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
 また、当連結会計年度において、非上場株式について7,510千円の減損処理を行っております。

(注)3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,115,371	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	686,331	-	-	-	-	-
有価証券	50,000	-	-	-	-	-
差入保証金	10,000	-	-	-	-	136,930
合計	1,861,702	-	-	-	-	136,930

(注)4. 転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については短期的な運転資金を必要に応じ銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先の信用状況の調査等を行うことによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらと転換社債型新株予約権付社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により手元流動性を維持することでリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,222,669	1,222,669	-
(2) 受取手形及び売掛金	800,389	800,389	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,575	7,575	-
(4) 差入保証金	195,927	164,162	31,765
資産計	2,226,560	2,194,795	31,765
(5) 買掛金	(220,826)	(220,826)	-
(6) 未払法人税等	(128,401)	(128,401)	-
(7) 転換社債型新株予約権付社債	(29,250)	(29,401)	151
負債計	(378,477)	(378,628)	151

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 差入保証金
 時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 買掛金、(6) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 転換社債型新株予約権付社債
 時価については、元利金の合計額を当該社債の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4,773

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
 また、当連結会計年度において、非上場株式について11,730千円の減損処理を行っております。

（注）3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,221,752	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	800,389	-	-	-	-	-
差入保証金	15,450	-	-	-	-	180,477
合計	2,037,592	-	-	-	-	180,477

（注）4. 転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,221	10,540	18,681
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,221	10,540	18,681
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	50,000	50,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,000	50,000	-
合計		79,221	60,540	18,681

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年2月29日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,575	10,540	2,964
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,575	10,540	2,964
合計		7,575	10,540	2,964

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,773千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について11,730千円(その他有価証券の株式11,730千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 16,602千円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
 該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名及び従業員14名	当社の代表取締役1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,120株	普通株式 15,060株
付与日	平成17年7月12日	平成17年7月12日
権利確定条件	付与日(平成17年7月12日)以降、権利確定日(平成19年7月12日)まで継続して勤務していること。	(注)2
対象勤務期間	2年間(自平成17年7月12日至平成19年7月12日)	(注)3
権利行使期間	平成19年7月13日から、平成27年5月30日まで。	平成17年7月12日から、平成27年5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名及び従業員3名	当社の取締役1名及び従業員13名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,680株	普通株式 1,440株
付与日	平成17年10月5日	平成19年2月27日
権利確定条件	付与日(平成17年10月5日)以降、権利確定日(平成19年10月4日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成21年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成17年10月5日至平成19年10月5日)	2年間(自平成19年2月27日至平成21年2月28日)
権利行使期間	平成19年10月6日から、平成27年5月30日まで。	平成21年3月1日から、平成29年1月31日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の監査役 2 名	当社の従業員 9 名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 180株	普通株式 300株
付与日	平成19年 2月27日	平成19年 8月21日
権利確定条件	付与日(平成19年 2月27日)以降、権利確定日(平成22年 5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年 8月21日)以降、権利確定日(平成21年 8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年 2月27日 至平成22年 5月31日	2年間(自平成19年 8月21日 至平成21年 8月31日)
権利行使期間	平成22年 6月 1日から、平成22年11月30日まで。	平成21年 9月 1日から、平成29年 1月31日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1 名及び従業員16名	当社の従業員 8 名、当社関係会社の取締役 3 名及び当社関係会社の従業員 5 名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 600株	普通株式 600株
付与日	平成19年10月22日	平成21年 7月 3日
権利確定条件	付与日(平成19年10月22日)以降、権利確定日(平成21年10月30日)まで継続して勤務していること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年10月22日 至平成21年10月30日)	2年間(自平成21年 7月 3日 至平成23年 7月 1日)
権利行使期間	平成21年11月 1日から、平成29年 1月31日まで。	平成23年 7月 2日から、平成26年 5月27日まで。

会社名	提出会社
	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員6名、当社関係会社の取締役1名及び当社関係会社の従業員7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 300株
付与日	平成22年4月23日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	平成24年4月22日から平成26年5月27日まで。

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の代表取締役1名、取締役1名及び従業員11名	カタリスト・モバイル株式会社の従業員2名
ストック・オプション数(注)1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 87株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 6株
付与日	平成20年11月26日	平成21年2月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成20年11月27日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月1日から、平成24年11月26日まで。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の従業員 2 名	カタリスト・モバイル株式会社の取締役 1 名及び従業員 3 名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 9 株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 18株
付与日	平成21年 7月16日	平成21年11月16日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成21年12月 1 日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月 1 日から、平成24年11月26日まで。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成22年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の取締役 2 名及び従業員21名	カタリスト・モバイル株式会社の社外協力者 3 名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式120株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 30株
付与日	平成22年11月30日	平成22年11月30日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成24年12月 1 日から、平成32年11月28日まで。	平成23年12月 1 日から、平成32年11月26日まで。

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

2 . 権利確定条件は付されておりません。

3 . 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,362	4,800	972
権利確定	-	-	-
権利行使	804	4,800	486
失効	18	-	-
未行使残	540	-	486

会社名	提出会社	同左	同左
	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	180	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	180	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,320	-	240
権利確定	-	180	-
権利行使	150	180	12
失効	174	-	-
未行使残	996	-	228

会社名	提出会社	同左	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	570	-
付与	-	-	300
失効	-	60	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	510	300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	432	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	180	-	-
失効	-	-	-
未行使残	252	-	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	84	6	9
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	84	6	9
未行使残	-	-	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	120	30
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	120	30
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	18	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,334	8,334	8,334
行使時平均株価 (円)	84,828	91,000	85,700
公正な評価単価(付与日) (円)	-	2,500	-

会社名	提出会社	同左	同左
	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	33,334	33,334
行使時平均株価 (円)	85,252	80,500	84,900
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	同左	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	69,638	121,334
行使時平均株価 (円)	85,540	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	208,914	364,000

(注) 平成20年2月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)及び平成22年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)考慮後の権利行使価格で記載しております。

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	330,000	330,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	330,000	330,000

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) カタリスト・モバイル株式会社が平成22年11月30日に付与したストック・オプション(平成22年ス
 トッ

ク・オプション 及び) について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定して
 おります。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

ディスカунテッド・キャッシュフロー法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を330千円
 としております。

新株予約権の行使価格 330千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため付与時点の単位当たりの本
 源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用して
 おります。

当連結会計年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12,182千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名及び従業員14名	取締役 1名及び従業員 3名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 3,120株	普通株式 1,680株
付与日	平成17年 7月12日	平成17年10月 5日
権利確定条件	付与日(平成17年 7月12日)以降、権利確定日(平成19年 7月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年10月 5日)以降、権利確定日(平成19年10月 4日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成17年 7月12日 至平成19年 7月12日)	2年間(自平成17年10月 5日 至平成19年10月 5日)
権利行使期間	平成19年 7月13日から、平成27年 5月30日まで。	平成19年10月 6日から、平成27年 5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名及び従業員13名	当社の従業員 9名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 1,440株	普通株式 300株
付与日	平成19年 2月27日	平成19年 8月21日
権利確定条件	付与日(平成19年 2月27日)以降、権利確定日(平成21年 2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年 8月21日)以降、権利確定日(平成21年 8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年 2月27日 至平成21年 2月28日)	2年間(自平成19年 8月21日 至平成21年 8月31日)
権利行使期間	平成21年 3月 1日から、平成29年 1月31日まで。	平成21年 9月 1日から、平成29年 1月31日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名及び従業員16名	当社の従業員8名、当社関係会社の取締役3名及び当社関係会社の従業員5名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 600株	普通株式 600株
付与日	平成19年10月22日	平成21年7月3日
権利確定条件	付与日(平成19年10月22日)以降、権利確定日(平成21年10月30日)まで継続して勤務していること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年10月22日 至平成21年10月30日)	2年間(自平成21年7月3日 至平成23年7月1日)
権利行使期間	平成21年11月1日から、平成29年1月31日まで。	平成23年7月2日から、平成26年5月27日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員6名、当社関係会社の取締役1名及び当社関係会社の従業員7名	取締役5名、従業員1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 300株	普通株式 450株
付与日	平成22年4月23日	平成23年5月23日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
対象勤務期間	(注)2	(注)2
権利行使期間	平成24年4月22日から平成26年5月27日まで。	平成26年5月20日から、平成27年5月26日まで。

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 対象勤務期間の定めはありません。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成22年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の取締役2名及び従業員21名	カタリスト・モバイル株式会社の社外協力者3名
ストック・オプション数(注)1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 120株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 30株
付与日	平成22年11月30日	平成22年11月30日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注)2	(注)2
権利行使期間	平成24年12月1日から、平成32年11月28日まで。	平成23年12月1日から、平成32年11月26日まで。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社
	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の取締役3名及び従業員32名
ストック・オプション数(注)1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 350株
付与日	平成24年2月29日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注)2
権利行使期間	平成26年3月1日から、平成36年2月27日まで。

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	540	486	996
権利確定	-	-	-
権利行使	258	486	336
失効	-	-	108
未行使残	282	-	552

会社名	提出会社	同左	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	510
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	510
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	228	252	-
権利確定	-	-	510
権利行使	18	144	6
失効	-	24	-
未行使残	210	84	504

会社名	提出会社	同左
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	300	-
付与	-	450
失効	-	450
権利確定	-	-
未確定残	300	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	120	30	-
付与	-	-	350
失効	7	-	-
権利確定	-	30	-
未確定残	113	-	350
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	30	-
権利行使	-	-	-
失効	-	18	-
未行使残	-	12	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,334	8,334	33,334
行使時平均株価 (円)	81,149	89,395	86,635
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	同左	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	33,334	69,638
行使時平均株価 (円)	91,400	80,283	79,800
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	208,914

会社名	提出会社	同左
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	121,334	103,690
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	364,000	103,690

(注) 平成20年2月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)及び平成22年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)考慮後の権利行使価格で記載しております。

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	330,000	330,000	440,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	330,000	330,000	440,000

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストックオプション
新株予約権の予想残存期間(注)1	3.5年
リスクフリーレート(注)2	0.274%
株価変動性(ボラティリティ)(注)3	82.27%
予想配当率(注)4	0.455%

(注)1. ストック・オプションの権利行使に関する従業員等の行動傾向の統計データがないため、「適用指針」14項に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しております。

(注)2. 残存期間が3.50年の長期利付国債の平均利回りを用いております。

(注)3. 上場日から算定基準日までのヒストリカルボラティリティを採用しております。

(注)4. 平成23年2月期の配当(450円)および算定時点の株価を使用しております。

(2) カタリスト・モバイル株式会社が平成24年2月29日に付与したストック・オプション(平成24年ストック・オプション)について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

ディスカунテッド・キャッシュフロー法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を440千円としております。

新株予約権の行使価格 440千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)																																																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">59,638</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">9,358</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">166,745</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">20,323</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">5,253</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,057</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">290,677</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">35,074</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">255,603</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,601</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,601</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">248,001</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">99,315</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">148,685</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額による差異</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.1</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		賞与引当金	59,638	未払社会保険料	9,358	減価償却超過額	166,745	未払事業税	20,323	前払費用	5,253	繰越欠損金	6,057	その他	23,300	繰延税金資産小計	290,677	評価性引当額	35,074	繰延税金資産合計	255,603	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	7,601	繰延税金負債合計	7,601	繰延税金資産の純額	248,001		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	99,315	固定資産 - 繰延税金資産	148,685		(%)	法定実効税率 (調整)	40.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	評価性引当額の減少	1.6	株式報酬費用	1.3	住民税均等割	0.5	のれん償却額による差異	2.6	連結会社間内部利益消去	1.0	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">72,322</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">9,941</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">189,395</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,380</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">3,836</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">6,858</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">12,478</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">6,288</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,909</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">329,411</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">55,929</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273,482</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 除去費用資産</td> <td style="text-align: right;">10,638</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,638</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">262,843</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">99,418</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">163,425</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">4.1</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額による差異</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税率の変更による影響</td> <td style="text-align: right;">3.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.9</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		賞与引当金	72,322	未払社会保険料	9,941	減価償却超過額	189,395	未払事業税	11,380	前払費用	3,836	投資有価証券評価損	6,858	資産除去債務	12,478	一括償却資産	6,288	その他	16,909	繰延税金資産小計	329,411	評価性引当額	55,929	繰延税金資産合計	273,482	繰延税金負債		除去費用資産	10,638	繰延税金負債合計	10,638	繰延税金資産の純額	262,843		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	99,418	固定資産 - 繰延税金資産	163,425		(%)	法定実効税率 (調整)	40.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	評価性引当額の増加	4.1	株式報酬費用	0.9	住民税均等割	0.6	のれん償却額による差異	0.8	連結会社間内部利益消去	2.6	研究開発費	0.7	税率の変更による影響	3.3	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9
繰延税金資産 (千円)																																																																																																																									
賞与引当金	59,638																																																																																																																								
未払社会保険料	9,358																																																																																																																								
減価償却超過額	166,745																																																																																																																								
未払事業税	20,323																																																																																																																								
前払費用	5,253																																																																																																																								
繰越欠損金	6,057																																																																																																																								
その他	23,300																																																																																																																								
繰延税金資産小計	290,677																																																																																																																								
評価性引当額	35,074																																																																																																																								
繰延税金資産合計	255,603																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	7,601																																																																																																																								
繰延税金負債合計	7,601																																																																																																																								
繰延税金資産の純額	248,001																																																																																																																								
	(千円)																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	99,315																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	148,685																																																																																																																								
	(%)																																																																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.7																																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																																																																								
評価性引当額の減少	1.6																																																																																																																								
株式報酬費用	1.3																																																																																																																								
住民税均等割	0.5																																																																																																																								
のれん償却額による差異	2.6																																																																																																																								
連結会社間内部利益消去	1.0																																																																																																																								
その他	0.1																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1																																																																																																																								
繰延税金資産 (千円)																																																																																																																									
賞与引当金	72,322																																																																																																																								
未払社会保険料	9,941																																																																																																																								
減価償却超過額	189,395																																																																																																																								
未払事業税	11,380																																																																																																																								
前払費用	3,836																																																																																																																								
投資有価証券評価損	6,858																																																																																																																								
資産除去債務	12,478																																																																																																																								
一括償却資産	6,288																																																																																																																								
その他	16,909																																																																																																																								
繰延税金資産小計	329,411																																																																																																																								
評価性引当額	55,929																																																																																																																								
繰延税金資産合計	273,482																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																									
除去費用資産	10,638																																																																																																																								
繰延税金負債合計	10,638																																																																																																																								
繰延税金資産の純額	262,843																																																																																																																								
	(千円)																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	99,418																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	163,425																																																																																																																								
	(%)																																																																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.7																																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																																																																																								
評価性引当額の増加	4.1																																																																																																																								
株式報酬費用	0.9																																																																																																																								
住民税均等割	0.6																																																																																																																								
のれん償却額による差異	0.8																																																																																																																								
連結会社間内部利益消去	2.6																																																																																																																								
研究開発費	0.7																																																																																																																								
税率の変更による影響	3.3																																																																																																																								
その他	0.4																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9																																																																																																																								

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は、従来の40.7%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。</p> <p>この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、14,588千円減少し、法人税等調整額(貸方)は14,438千円、その他有価証券評価差額金(貸方)は149千円それぞれ減少しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社グループは、携帯電話、PC、インターネットを活用したサービスを提供することを主要事業としており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	1,092,537	情報サービス事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,018,859	情報サービス事業
株式会社セルシス	620,520	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	(被所有) 直接 13.3	当社サービスの提供	当社より同社への情報サービスの提供	295,317	売掛金	68,071

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 情報サービスの提供については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	池田昌史	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 24.5	-	新株予約権の権利行使 (注) 2	4,000	-	-
役員	榎尾茂樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.5	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	1,650	-	-
役員	高橋豊志	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 -	-	新株予約権の権利行使 (注) 4	3,350	-	-
役員	中野隆司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	-	新株予約権の権利行使 (注) 5	700	-	-
役員	内井大輔	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.9	-	新株予約権の権利行使 (注) 6	700	-	-
役員	山口善輝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.2	-	新株予約権の権利行使 (注) 7	5,200	-	-
役員	加藤慶男	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.1	-	新株予約権の権利行使 (注) 8	4,000	-	-
役員	橋本良三	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	-	新株予約権の権利行使 (注) 9	2,000	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数1,600株に株式の発行価格2,500円を乗じた金額を記載しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数198株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数402株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数84株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数84株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。
7. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成19年10月22日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数156株に株式の発行価格33,334円を乗じた金額を記載しております。
8. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成19年2月27日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数120株に株式の発行価格33,334円を乗じた金額を記載しております。
9. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成19年2月27日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数60株に株式の発行価格33,334円を乗じた金額を記載しております。
10. 平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しており、分割後の権利行使株式数、及び、株式の発行価格に換算して記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	(被所有) -	当社サービスの提供	ソフトウェアの提供等	261,136	売掛金	27,330

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報サービスの提供については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移动通信事業	(被所有) 直接 13.1	当社サービスの提供	当社より同社への情報サービスの提供	340,305	売掛金	51,924

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 情報サービスの提供については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	横尾茂樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.7	-	新株予約権の権利行使 (注) 2	1,700	-	-
役員	高橋豊志	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 -	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	3,350	-	-
役員	黒尾哲雄	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	-	新株予約権の権利行使 (注) 4	6,000	-	-
役員	山口善輝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.3	-	新株予約権の権利行使 (注) 5	2,800	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年 5月30日開催の第1回定時株主総会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数204株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年 5月30日開催の第1回定時株主総会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数402株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成19年 2月14日開催の臨時株主総会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数180株に株式の発行価格33,334円を乗じた金額を記載しております。
 5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成19年10月 2日開催の臨時株主総会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数84株に株式の発行価格33,334円を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移动通信事業	(被所有) -	当社サービスの提供	ソフトウェアの提供等	678,553	売掛金	83,384

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 情報サービスの提供については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	37,588.66円	1株当たり純資産額	39,352.10円
1株当たり純利益金額	3,728.76円	1株当たり純利益金額	2,698.79円
潜在株式調整後1株当たり純利益金額	3,530.52円	潜在株式調整後1株当たり純利益金額	2,423.62円
<p>当社は、平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	36,560.39円		
1株当たり純利益金額	4,334.04円		
潜在株式調整後1株当たり純利益金額	3,869.54円		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	当連結会計年度末 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計(千円)	2,910,446	3,118,026
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	39,650	63,437
(うち新株予約権)	(23,175)	(35,150)
(うち少数株主持分)	(16,475)	(28,286)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,870,796	3,054,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	76,374	77,622

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	277,315	207,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	277,315	207,723
期中平均株式数(株)	74,372	76,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	1,454	17,755
(うち少数株主利益)	(1,454)	(17,755)
普通株式増加数(株)	3,764	1,413
(うち新株予約権)	(3,764)	(1,413)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年ストックオプション (第12回新株予約権) なお、概要はストック・オプション等関係の注記に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(子会社との合併)</p> <p>当社は平成24年4月23日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるカタリスト・モバイル株式会社を吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。</p> <p>なお、当社は、平成24年4月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるカタリスト・モバイル株式会社の発行済株式をカタリスト・モバイル株式会社の株主より譲り受け、当社の100%子会社とする旨を決議し、平成24年4月17日をもって当該株式を譲り受けております。</p> <p>本合併の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 企業結合の目的</p> <p>当社が事業を営む携帯電話市場においては、現在、フィーチャーフォンからスマートフォンへの急速なシフトが進んでおり、技術やサービスのみならず、ビジネスモデルや競争環境を含めて携帯電話業界全体の事業構造自体が非常に勢いでダイナミックに変化しつつあります。この環境変化に迅速に対応していくためには、当社グループ内に擁する諸資源を統一的に運用し、一丸となって事業運営にあたっていくことが必須であると考えております。</p> <p>当社グループは、当社を含め5社により構成されていますが、営業から開発までのトータルな事業機能を有するのは、当社とカタリスト・モバイル株式会社の2社であり、他の3社は、開発及び制作を担う専門会社として機能しております。本合併は、トータルな事業機能を有する2社を合併し統一組織とすることで、市場構造の変化に敏感に対応できる体制を作り、事業展開の方向性を見極める俊敏な判断や迅速なリソース投入を実現するものであります。</p> <p>当社では、平成20年10月28日にカタリスト・モバイル株式会社の発行済株式の70%を取得(子会社化)して以来、人材の交流、出資比率の引き上げを行い、一体運営に向けて体制を整備してまいりました。そして今般、市場環境も踏まえ、本格的な経営統合に踏み切るものであります。</p> <p>新商号「ネオス株式会社」の「NEOS」は、ギリシャ語で、「新しい」を意味する言葉であり、まさに“新”体制の下、スマートフォン“新”時代のリーディングカンパニーに向けて、当社は、一層の企業価値向上に努めていく所存です。</p> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を存続会社、カタリスト・モバイル株式会社を消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3) 結合当事企業の事業の内容</p> <p>携帯電話のミドルウェアの開発、コンテンツサービスの提供、ウェブサイト構築・運用、モバイルプラットフォームの開発</p>

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
	(4) 企業結合日 平成24年 6月 1日 (予定) (5) 結合後企業の名称 (予定) ネオス株式会社 (英文名Neos Corporation) (6) 実施する会計処理の内容 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
カタリスト・モバイル(株)	第3回転換社債型新株予約権付社債(注)1	平成20年11月26日	29,250	29,250	2.0	なし	平成24年11月26日
合計	-	-	29,250	29,250	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

銘柄	カタリスト・モバイル株式会社 第3回転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	カタリスト・モバイル株式会社 普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価額(円)	250,000
発行価額の総額(円)	30,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月27日 至 平成24年11月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第3四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	第4四半期 自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
売上高(千円)	1,397,797	1,425,005	1,748,873	1,465,885
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	128,994	128,715	150,356	118,674
四半期純利益金額(千円)	61,138	46,836	43,975	55,772
1株当たり四半期純利益金額(円)	800.51	608.77	570.91	719.24

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	880,239	775,266
受取手形	11,451	6,243
売掛金	608,409	657,832
有価証券	50,000	¹ 60,000
仕掛品	15,519	² 20,993
前渡金	60,144	61,589
前払費用	28,038	43,722
繰延税金資産	83,035	64,000
関係会社短期貸付金	9,000	12,000
その他	7,428	22,210
流動資産合計	1,753,268	1,723,858
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	66,392	90,432
減価償却累計額	9,365	19,006
建物(純額)	57,027	71,426
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	247,627	273,732
減価償却累計額	144,439	198,150
工具、器具及び備品(純額)	103,188	75,582
建設仮勘定	11,736	1,629
有形固定資産合計	171,952	148,638
無形固定資産		
商標権	1,074	887
ソフトウェア	360,943	415,583
ソフトウェア仮勘定	185,441	198,929
その他	51	51
無形固定資産合計	547,510	615,452
投資その他の資産		
投資有価証券	41,685	8,308
関係会社株式	92,300	497,592
関係会社社債	460,000	-
関係会社長期貸付金	41,000	29,000
長期前払費用	33,288	15,952
繰延税金資産	147,889	170,593
差入保証金	146,323	190,321
その他	20,773	32,013
投資その他の資産合計	983,260	943,781
固定資産合計	1,702,724	1,707,872
資産合計	3,455,992	3,431,731

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 209,966	1 185,089
未払金	9,670	23,134
未払費用	105,096	108,830
未払法人税等	170,087	659
未払消費税等	21,548	32,455
前受金	1,674	7,868
預り金	5,846	5,107
前受収益	4,725	945
賞与引当金	116,386	109,739
ポイント引当金	13,110	9,975
その他	891	1,145
流動負債合計	659,003	484,949
固定負債		
長期預り金	18,813	49,234
資産除去債務	-	24,592
固定負債合計	18,813	73,826
負債合計	677,816	558,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,335	949,048
資本剰余金		
資本準備金	927,335	939,048
資本剰余金合計	927,335	939,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	879,248	951,614
利益剰余金合計	879,248	951,614
株主資本合計	2,743,920	2,839,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,080	1,908
評価・換算差額等合計	11,080	1,908
新株予約権	23,175	35,150
純資産合計	2,778,175	2,872,954
負債純資産合計	3,455,992	3,431,731

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高	4,130,394	4,399,523
売上原価		
当期製品製造原価	2,847,549 ²	3,209,990 ²
商品売上原価	19,232	29,897
売上原価合計	2,866,782	3,239,888
売上総利益	1,263,611	1,159,634
販売費及び一般管理費		
役員報酬	76,140	79,200
給料及び手当	95,542	126,468
賞与引当金繰入額	33,152	30,628
広告宣伝費	41,011	34,932
減価償却費	21,977	27,224
支払報酬	54,104	56,933
支払手数料	179,673	167,140
営業支援費	134,051	195,721
その他	233,846	211,530
販売費及び一般管理費合計	869,499	929,780 ³
営業利益	394,112	229,854
営業外収益		
受取利息	13,130 ¹	9,105 ¹
受取配当金	196	1,996 ¹
雑収入	1,806	1,184
その他	3	-
営業外収益合計	15,136	12,287
営業外費用		
支払利息	476	-
株式交付費	1,170	413
新株予約権交付費	491	419
売掛債権売却損	1,583	842
その他	12	5
営業外費用合計	3,734	1,679
経常利益	405,514	240,461
特別損失		
固定資産除却損	-	935 ⁴
投資有価証券評価損	7,510	11,730
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,021
特別損失合計	7,510	15,687
税引前当期純利益	398,003	224,774
法人税、住民税及び事業税	267,536	113,050
法人税等調整額	88,168	4,989
法人税等合計	179,368	118,040
当期純利益	218,635	106,734

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)		当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,264	0.1	4,928	0.1
労務費		864,639	27.7	887,043	25.2
外注加工費		1,323,766	42.4	1,596,432	45.3
経費		929,079	29.8	1,034,476	29.4
当期総製造費用		3,119,749	100.0	3,522,880	100.0
期首仕掛品たな卸高		37,046		15,519	
合計		3,156,796		3,538,399	
期末仕掛品たな卸高		15,519		20,993	
他勘定振替高	2	293,727		307,415	
当期製品製造原価		2,847,549		3,209,990	

(注)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。 サーバ管理料 100,288千円 ライセンス等利用料 289,561千円 減価償却費 259,075千円 2 他勘定振替高の主な内訳は以下の通りであります。 販売費 134,051千円 ソフトウェア仮勘定 159,675千円	1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。 サーバ管理料 113,683千円 ライセンス等利用料 330,975千円 減価償却費 273,832千円 2 他勘定振替高の主な内訳は以下の通りであります。 販売費 195,721千円 ソフトウェア仮勘定 111,694千円
(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用して おります。	(原価計算の方法) 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	901,260	937,335
当期変動額		
新株の発行	36,075	11,713
当期変動額合計	36,075	11,713
当期末残高	937,335	949,048
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	891,260	927,335
当期変動額		
新株の発行	36,075	11,713
当期変動額合計	36,075	11,713
当期末残高	927,335	939,048
資本剰余金合計		
前期末残高	891,260	927,335
当期変動額		
新株の発行	36,075	11,713
当期変動額合計	36,075	11,713
当期末残高	927,335	939,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	690,843	879,248
当期変動額		
剰余金の配当	30,230	34,368
当期純利益	218,635	106,734
当期変動額合計	188,405	72,366
当期末残高	879,248	951,614
利益剰余金合計		
前期末残高	690,843	879,248
当期変動額		
剰余金の配当	30,230	34,368
当期純利益	218,635	106,734
当期変動額合計	188,405	72,366
当期末残高	879,248	951,614
株主資本合計		
前期末残高	2,483,363	2,743,920
当期変動額		
新株の発行	72,151	23,426
剰余金の配当	30,230	34,368
当期純利益	218,635	106,734
当期変動額合計	260,556	95,792
当期末残高	2,743,920	2,839,712

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,046	11,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,033	12,988
当期変動額合計	1,033	12,988
当期末残高	11,080	1,908
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,046	11,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,033	12,988
当期変動額合計	1,033	12,988
当期末残高	11,080	1,908
新株予約権		
前期末残高	10,573	23,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,602	11,975
当期変動額合計	12,602	11,975
当期末残高	23,175	35,150
純資産合計		
前期末残高	2,503,983	2,778,175
当期変動額		
新株の発行	72,151	23,426
剰余金の配当	30,230	34,368
当期純利益	218,635	106,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,635	1,012
当期変動額合計	274,192	94,779
当期末残高	2,778,175	2,872,954

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。	仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年~18年 工具、器具及び備品 3年~15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しており、コンテンツ事業における配信用ソフトウェアについては、定額法に基づく償却額と見込み配信数量に基づく償却額のいずれか大きい額を計上しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
5．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) ポイント引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左 (4) 工事損失引当金 当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
6．収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の契約 工事完成基準	受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 同左
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準) 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は27,131千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,616千円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,823千円減少し、税引前当期純利益は4,844千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債 買掛金 44,175千円</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産 有価証券 60,000千円 流動負債 買掛金 38,155千円</p> <p>2. 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア取引に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金8,545千円を相殺表示しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社からの受取利息 10,375千円</p> <p>2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 1,925千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 8,189千円 受取配当金 1,800千円</p> <p>2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 8,545千円</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,700千円</p> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 935千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額92,300千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年2月29日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額497,592千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">47,357</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">6,643</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">152,835</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">14,149</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">5,253</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,678</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">246,917</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,390</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">238,527</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,601</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">7,601</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">230,925</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	47,357	未払社会保険料	6,643	減価償却超過額	152,835	未払事業税	14,149	前払費用	5,253	その他	20,678	繰延税金資産小計	246,917	評価性引当額	8,390	繰延税金資産合計	238,527	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	7,601	繰延税金負債合計	7,601	繰延税金資産の純額	230,925	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">44,656</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">6,451</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">166,565</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">3,836</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">6,858</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">8,765</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,643</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">252,046</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10,414</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">241,632</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 除去費用資産</td> <td style="text-align: right;">7,038</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">7,038</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">234,593</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	44,656	未払社会保険料	6,451	減価償却超過額	166,565	未払事業税	268	前払費用	3,836	投資有価証券評価損	6,858	資産除去債務	8,765	その他	14,643	繰延税金資産小計	252,046	評価性引当額	10,414	繰延税金資産合計	241,632	繰延税金負債		除去費用資産	7,038	繰延税金負債合計	7,038	繰延税金資産の純額	234,593
繰延税金資産	(千円)																																																												
賞与引当金	47,357																																																												
未払社会保険料	6,643																																																												
減価償却超過額	152,835																																																												
未払事業税	14,149																																																												
前払費用	5,253																																																												
その他	20,678																																																												
繰延税金資産小計	246,917																																																												
評価性引当額	8,390																																																												
繰延税金資産合計	238,527																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	7,601																																																												
繰延税金負債合計	7,601																																																												
繰延税金資産の純額	230,925																																																												
繰延税金資産	(千円)																																																												
賞与引当金	44,656																																																												
未払社会保険料	6,451																																																												
減価償却超過額	166,565																																																												
未払事業税	268																																																												
前払費用	3,836																																																												
投資有価証券評価損	6,858																																																												
資産除去債務	8,765																																																												
その他	14,643																																																												
繰延税金資産小計	252,046																																																												
評価性引当額	10,414																																																												
繰延税金資産合計	241,632																																																												
繰延税金負債																																																													
除去費用資産	7,038																																																												
繰延税金負債合計	7,038																																																												
繰延税金資産の純額	234,593																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">45.1</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割	0.6	株式報酬費用	1.7	評価性引当額の増加	1.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>税率の変更による影響</td> <td style="text-align: right;">6.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">52.5</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	住民税均等割	1.0	株式報酬費用	2.2	評価性引当額の増加	0.9	税率の変更による影響	6.4	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5																						
	(%)																																																												
法定実効税率	40.7																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																												
住民税均等割	0.6																																																												
株式報酬費用	1.7																																																												
評価性引当額の増加	1.3																																																												
その他	0.0																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1																																																												
	(%)																																																												
法定実効税率	40.7																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8																																																												
住民税均等割	1.0																																																												
株式報酬費用	2.2																																																												
評価性引当額の増加	0.9																																																												
税率の変更による影響	6.4																																																												
その他	0.4																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5																																																												

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。</p> <p>この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、12,959千円減少し、法人税等調整額(貸方)は12,809千円、その他有価証券評価差額金(貸方)は149千円それぞれ減少しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	36,072.49円	1株当たり純資産額	36,559.28円
1株当たり当期純利益金額	2,939.75円	1株当たり当期純利益金額	1,386.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,798.14円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,361.72円
<p>当社は、平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	35,741.66円		
1株当たり当期純利益金額	3,197.98円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,855.25円		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年2月28日)	当事業年度末 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	2,778,175	2,872,954
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	23,175	35,150
(うち新株予約権)	(23,175)	(35,150)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,755,000	2,837,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	76,374	77,622

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	218,635	106,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	218,635	106,734
期中平均株式数(株)	74,372	76,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,764	1,413
(うち新株予約権)	(3,764)	(1,413)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年ストック・オプション (第12回新株予約権) なお、概要はストック・オプション等関係の注記に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(子会社との合併)</p> <p>当社は平成24年4月23日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるカタリスト・モバイル株式会社を吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。</p> <p>なお、当社は、平成24年4月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるカタリスト・モバイル株式会社の発行済株式をカタリスト・モバイル株式会社の株主より譲り受け、当社の100%子会社とする旨を決議し、平成24年4月17日をもって当該株式を譲り受けております。</p> <p>本合併の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 企業結合の目的</p> <p>当社が事業を営む携帯電話市場においては、現在、フィーチャーフォンからスマートフォンへの急速なシフトが進んでおり、技術やサービスのみならず、ビジネスモデルや競争環境を含めて携帯電話業界全体の事業構造自体が非常に勢いでダイナミックに変化しつつあります。この環境変化に敏速に対応していくためには、当社グループ内に擁する諸資源を統一的に運用し、一丸となって事業運営にあたっていくことが必須であると考えております。</p> <p>当社グループは、当社を含め5社により構成されていますが、営業から開発までのトータルな事業機能を有するのは、当社とカタリスト・モバイル株式会社の2社であり、他の3社は、開発及び制作を担う専門会社として機能しております。本合併は、トータルな事業機能を有する2社を合併し統一組織とすることで、市場構造の変化に敏感に対応できる体制を作り、事業展開の方向性を見極める俊敏な判断や敏速なリソース投入を実現するものであります。</p> <p>当社では、平成20年10月28日にカタリスト・モバイル株式会社の発行済株式の70%を取得(子会社化)して以来、人材の交流、出資比率の引き上げを行い、一体運営に向けて体制を整備してまいりました。そして今般、市場環境も踏まえ、本格的な経営統合に踏み切るものであります。</p> <p>新商号「ネオス株式会社」の「NEOS」は、ギリシャ語で、「新しい」を意味する言葉であり、まさに“新”体制の下、スマートフォン“新”時代のリーディングカンパニーに向けて、当社は、一層の企業価値向上に努めていく所存です。</p> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を存続会社、カタリスト・モバイル株式会社を消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3) 結合当事企業の事業の内容</p> <p>携帯電話のミドルウェアの開発、コンテンツサービスの提供、ウェブサイト構築・運用、モバイルプラットフォームの開発</p>

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(4) 企業結合日 平成24年6月1日(予定)</p> <p>(5) 結合後企業の名称(予定) ネオス株式会社(英文名 Neos Corporation)</p> <p>(6) 実施する会計処理の内容 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)セルシス	195	7,468
		第一生命保険(株)	1	106
		ファイブデジスター(株)	500	733
		ジョルト(株)	133,000	0
		小計	133,696	8,308
		計	133,696	8,308

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		メディアキュート(株) 転換社債型新株予約権付社債	60,000	60,000
		計	60,000	60,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	66,392	25,924	1,884	90,432	19,006	9,684	71,426
工具、器具及び備品	247,627	27,093	988	273,732	198,150	54,519	75,582
建設仮勘定	11,736	22,259	32,366	1,629	-	-	1,629
有形固定資産計	325,757	75,277	35,239	365,794	217,156	64,203	148,638
無形固定資産							
商標権	1,868	-	-	1,868	980	186	887
ソフトウェア	740,017	293,707	294,352	739,372	323,789	239,068	415,583
ソフトウェア仮勘定	185,441	308,573	295,084	198,929	-	-	198,929
その他	51	-	-	51	-	-	51
無形固定資産計	927,378	602,281	589,437	940,221	324,769	239,254	615,452
長期前払費用	33,288	13,850	31,186	15,952	-	-	15,952

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	除却費用資産	25,389千円
工具、器具及び備品	増加額	サーバー等の設置	18,549千円
		フロア増床に係るもの	8,543千円
建設仮勘定	増加額	サーバー等の設置	13,180千円
		フロア増床に係るもの	9,078千円
ソフトウェア	増加額	事務用システム	243,082千円
	増加額	事業用コンテンツ制作	35,949千円
	減少額	償却完了	294,352千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	事業用システム	278,940千円
		事業用コンテンツ制作	29,632千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	116,386	109,739	115,444	942	109,739
ポイント引当金	13,110	9,975	13,110	-	9,975
工事損失引当金	1,925	8,545	1,925	-	8,545

(注) 1. 引当金の計上理由及び算定方法については、財務諸表等の「重要な会計方針」の「5.引当金の計上基準」に記載しております。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)については、従業員の退職による賞与引当金の減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	303
預金	
当座預金	609
普通預金	773,301
別段預金	1,052
小計	774,963
合計	775,266

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
持田製薬(株)	4,983
(株)ギンレス	1,260
合計	6,243

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	378
4月	5,361
5月	504
合計	6,243

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI(株)	124,666
ファイザー(株)	81,790
(株)セルシス	55,803
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	51,924
ベイビーボーイズジャパン(株)	32,442
その他	311,204
合計	657,832

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
608,409	4,615,832	4,566,409	657,832	87.4	50.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
モバイル向けサービス用コンテンツ	1,275
モバイル向けアプリケーション開発	6,344
法人顧客向けWebサイト構築	13,373
合計	20,993

関係会社株式

相手先	金額(千円)
カタリスト・モバイル(株)	435,000
メディアキュート(株)	40,592
(株)カメラシステム	12,000
スタジオプラスコ(株)	10,000
合計	497,592

差入保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産株式会社	165,321
その他	25,000
合計	190,321

買掛金

相手先	金額(千円)
メディアキュート(株)	31,584
(株)シンク	14,700
(株)メディアドゥ	13,877
KDDI(株)	13,754
(株)富士通ビー・エス・シー	11,466
その他	99,706
合計	185,089

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代後部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代後部
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.primeworks.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成24年4月24日開催の取締役会において同年5月30日付をもって取扱場所及び株主名簿管理人を三菱UFJ信託銀行株式会社から三井住友信託銀行株式会社へ変更いたしました。
 変更後の取扱場所及び株主名簿管理人は次のとおりであります。

株主名簿管理人	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
---------	---------------------------------------

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第7期）（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）
平成23年5月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年5月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第8期第1四半期）（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
平成23年7月8日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第8期第2四半期）（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
平成23年10月7日関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第8期第3四半期）（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
平成24年1月13日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第7期）（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）
平成23年10月14日関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
平成24年4月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月26日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プライムワークス株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プライムワークス株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月28日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プライムワークス株式会社の平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プライムワークス株式会社が平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月26日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月28日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月23日開催の取締役会において、同年6月1日を期して、100%子会社であるカタリスト・モバイル株式会社を吸収合併することを決議し、同社と合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。